

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月31日
【事業年度】	第30期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	株式会社リベルタ
【英訳名】	LIBERTA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 透
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区桜丘町26番1号
【電話番号】	03-5489-7661
【事務連絡者氏名】	専務取締役 二田 俊作
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区桜丘町26番1号
【電話番号】	03-5489-7661
【事務連絡者氏名】	専務取締役 二田 俊作
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	5,029,442	6,638,096	7,087,805	8,635,801	10,031,969
経常利益 (千円)	266,103	200,137	161,356	50,970	49,581
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	200,228	114,509	111,334	△21,174	46,331
包括利益 (千円)	202,096	124,584	111,911	△21,234	45,089
純資産額 (千円)	1,325,210	1,575,571	1,637,309	1,572,058	1,592,866
総資産額 (千円)	2,944,813	5,311,941	5,520,882	6,436,622	7,809,684
1株当たり純資産額 (円)	44.52	52.81	54.78	52.35	52.69
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	6.84	3.85	3.75	△ 0.71	1.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	3.75	-	1.53
自己資本比率 (%)	44.9	29.6	29.5	24.3	20.3
自己資本利益率 (%)	16.1	7.9	7.0	△1.3	2.9
株価収益率 (倍)	10.1	14.9	18.4	-	212.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	416,574	△799,262	414,134	△577,336	△ 303,575
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△51,117	△692,940	△144,960	△202,744	△ 92,673
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△410,293	1,507,604	△400,298	885,841	570,809
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	643,052	657,648	527,964	628,891	799,795
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	94 〔-〕	127 〔20〕	118 〔21〕	128 〔22〕	136 〔25〕

- (注) 1. 第27期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第27期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等を記載しております。
2. 2026年1月1日付けで普通株式1株につき普通株式5株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益並びに1株当たり純資産額を算定しております。なお、第30期末時点の株価は、株式分割による権利落ち後の株価となっております。従いまして、第30期の株価収益率については、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益で除して算定しております。
3. 第26期及び第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第29期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(派遣社員及びアルバイト)は、年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月		2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高	(千円)	4,983,972	5,069,989	4,990,776	6,317,538	7,626,355
経常利益	(千円)	253,246	67,374	50,209	754,129	128,116
当期純利益	(千円)	176,389	45,812	26,931	748,626	154,065
資本金	(千円)	192,142	195,166	199,049	207,789	215,601
発行済株式総数	(株)	2,967,000	2,976,000	2,987,000	6,020,000	6,052,520
純資産額	(千円)	1,297,138	1,285,186	1,261,945	1,970,995	2,104,173
総資産額	(千円)	2,914,012	5,041,342	5,576,575	6,447,455	7,608,385
1株当たり純資産額	(円)	43.72	43.19	42.31	65.69	69.66
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	21.50 (-)	18.00 (-)	18.00 (-)	9.00 (-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	6.02	1.54	0.91	25.08	5.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	-	0.91	24.92	5.07
自己資本比率	(%)	44.5	25.5	22.6	30.5	27.6
自己資本利益率	(%)	14.3	3.6	2.1	46.4	7.6
株価収益率	(倍)	11.5	37.3	76.0	37.4	63.7
配当性向	(%)	35.7	116.8	198.5	7.2	39.0
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	94 [-]	103 [-]	91 [-]	103 [2]	106 [1]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	53.7	46.6	56.6	714.2	254.2
	(%)	(112.7)	(110.0)	(141.1)	(169.9)	(213.2)
最高株価	(円)	1,410	744	840	4,690	361 (6,390)
最低株価	(円)	678	469	520	502	327 (1,000)

- (注) 1. 第27期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第27期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等を記載しております。
2. 第26期及び第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 2026年1月1日付けで普通株式1株につき普通株式5株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益並びに1株当たり純資産額を算定しております。なお、第30期末時点の株価は、2026年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で行った株式分割に係る権利落ち後の株価となっております。従いまして、第30期の株価収益率については、当該権利落ち後の株価を、当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益で除して算定しております。
4. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(派遣社員及びアルバイト)は、年間の平均人員を〇内に外数で記載しております。
5. 当社は、2020年12月17日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)へ上場したため、株主総利回り及び比較指標は、2020年12月期末を基準として算定しております。
6. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダードにおけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
7. 2026年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第30期の株価については当該株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

年月	概要
1997年 2月	通信会社向け商品企画商社として、東京都台東区東上野に当社（資本金1,000万円、夢みつけ隊(株) 100%出資）設立。
1997年 4月	初となるオリジナル美容商品「はいてみたら」（ベビーフットの前身）販売開始。
1998年 2月	輸入販売業務を開始。
2000年 3月	米国軍用ウォッチ「Luminox」の国内独占販売権を取得しLuminox総代理店となる。
2000年 7月	東京都渋谷区本町に本店を移転。
2002年 10月	東京都渋谷区桜丘町に本店を移転。
2003年 4月	東京都渋谷区に「Luminox」の直営店『Luminox TOKYO』オープン。
2004年 5月	東京都渋谷区代官山に本店を移転。
2004年 5月	当社グループ会社の管理及び当社グループ会社取扱い商品の小売を目的として、(株)リベルタホールディングス（代表取締役 佐藤透、本社 渋谷区代官山）が設立される。
2004年 8月	(株)リベルタホールディングスが夢みつけ隊(株)より当社株式全株を取得し、当社を子会社とする。
2004年 11月	楽天市場に自社ショップ『代官山お買い物通り』を出店。自社通販事業を開始。
2005年 5月	オリジナル商品である「ベビーフット」販売開始。
2005年 9月	(株)リベルタホールディングスより会社分割により小売を事業とするL-AGE(株)（代表取締役 佐藤透）、 「Luminox」等の販売を事業とするL-STYLE(株)（代表取締役 佐藤透）、 輸入車の販売を事業とするL-GARAGE(株)（代表取締役 佐藤透）が設立される。
2006年 3月	口臭予防ハミガキ「デンティス」販売開始。
2007年 4月	東京都渋谷区渋谷に本店移転。
2007年 4月	輸出事業開始。
2007年 4月	当社が、(株)リベルタホールディングスを吸収合併し、L-AGE(株)、L-STYLE(株)、L-GARAGE(株)の100%親会社となる。
2008年 5月	名古屋市中区栄に2店舗目となる直営店『Luminox NAGOYA』オープン。
2008年 7月	スイスデザインウォッチ「Libenham」販売開始。
2010年 2月	中国における当社グループ会社取扱い商品の輸入販売を目的として、中華人民共和国上海市に現地法人上海李瑠多貿易有限公司を設立。
2010年 9月	米国における当社グループ会社取扱い商品の輸入販売を目的として、現地法人LIBERTA USA, INC.を設立。
2010年 9月	機能衣料オリジナル商品「Heatech（現 HEAT MASTER）」を発売、機能衣料市場へ参入。
2011年 2月	当社が、L-AGE(株)、L-STYLE(株)、L-GARAGE(株)を吸収合併。
2011年 9月	福岡市中央区大名に直営店『Luminox FUKUOKA』オープン。
2011年 9月	東京都中央区銀座にLibenham直営店『Libenham GINZA』オープン（2017年8月退店）。
2011年 12月	決算月を3月から12月に変更。
2012年 2月	東京都渋谷区桜丘町に本店移転。
2012年 7月	大阪市西区に直営店『Luminox OSAKA』オープン。
2012年 10月	医薬部外品、並びに化粧品製造販売業許可を取得。
2012年 12月	LIBERTA USA, INC.を清算。
2015年 2月	広告代理店事業を行う100%子会社としてL-AND(株)（代表取締役青島舞友）を設立。
2015年 3月	Luminox直営店『Luminox OSAKA』を大阪市浪速区に移転。
2016年 2月	PB商品の企画事業を行う100%子会社として(株)LAPLUS（代表取締役筒井安規雄）を設立。
2016年 3月	Luminox直営店『Luminox FUKUOKA』を福岡市中央区天神に移転。（2021年1月退店）
2016年 4月	大阪市中央区なんばCITYにLibenham直営店『Libenham collection』オープン（2019年7月退店）。
2017年 2月	創業20年を迎える。
2017年 2月	L-AND(株)の全株を売却。
2017年 3月	日用雑貨品オリジナル商品「カビダッシュ」を発売。日用雑貨品市場へ参入。
2018年 7月	100%子会社(株)LAPLUSを吸収合併。
2019年 8月	少年少女スポーツクラブなどのスポーツ団体向け販売を行う子会社としてV I V Aネットワーク(株)を設立。
2020年 12月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）へ新規上場。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所スタンダード市場に移行。

年月	概要
2022年 4月	ファミリー・サービス・エイコー(株)の株式を取得し子会社化。
2022年 10月	ファミリー・サービス・エイコー(株)が自己株式を取得し、当社の100%子会社となる。
2023年 4月	フジアンドチェリーグループ(株)の株式を取得し子会社化。
2023年 7月	フジアンドチェリー(株)がフジアンドチェリーグループ(株)及びFCI(株)を吸収合併し、フジアンドチェリー(株)が子会社となる。
2024年 2月	(株)アフラの株式を取得し子会社化。
2024年 3月	米国における当社グループ会社取扱い商品の輸入販売を目的として、現地法人LIBERTA USA INC.を再設立。
2024年 8月	フジアンドチェリー(株)を吸収合併。
2025年 1月	V I V Aネットワーク(株)を吸収合併。
2025年 6月	(株)粧和の株式を取得し子会社化。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社（上海李瑠多貿易有限公司、ファミリー・サービス・エイコー(株)、(株)アフラ、LIBERTA USA INC.、(株)粧和）の6社で構成され、『喜びを企画して世の中を面白くする』を経営理念に、人々に喜ばれる様々なジャンルの商材を企画、発掘し、国内外に提供しております。

蓄積された過去の「ヒット商品」情報を独自分析し、新しいニッチニーズを生み出し、適合する商材の企画や国内外における商材の発掘を行っております。企画された商品は自社ブランドとして生産（ファブレス）を行い、発掘した国内外の商材は独占販売契約を締結し契約ブランドとし、自社ブランドと共に自社企画によるプロモーション、販売、顧客リレーションまで一貫した事業を行っております。このため、取扱い商材ジャンルは多岐に亘り、自社ブランド及び契約ブランドについては、ニッチニーズに特化された化粧品、医薬部外品、さらに2024年2月16日付で子会社となった(株)アフラが販売するサロン向けの化粧品、さらに2025年6月2日付で子会社となった(株)粧和の間屋機能を活用した地域ニーズに応じたテスト販売が可能となり、当社のビジネスモデルである「テスト販売による実績づくり（テスト&ロール）」の推進と九州からの販路拡大が強化された「コスメ」、家庭用洗剤類で構成される「トイレタリー」、高い機能性を有する衣料で構成される「機能衣料」、2022年4月1日付のM&Aによって子会社となったファミリー・サービス・エイコー(株)において取扱いのある「浄水器・医療機器」、オーラルケア商品、健康美容家電、スイス製ミリタリーウォッチ等他社商品等で構成される「生活雑貨・家電他」に分類しております。

これらジャンルを構成する商品の企画と開発は、『喜びを企画して世の中を面白くする』の経営理念に基づき、当社商品愛用顧客データベースを活用し、消費者が『喜び』を感じられる商品の企画を行っております。生産に関しては、2012年10月に医薬部外品、並びに化粧品製造販売業許可を取得し、国内外の協力工場等へその製造を委託するファブレス方式により生産・品質管理を行っております。

ブランドの認知度向上の施策につきましては、パッケージデザインや店頭販促物の製作からプロモーション企画、各種メディアへのPRまで内製化することで機動性と市場の変化への適応力を確保しております。

販路につきましても、国内においては、様々なジャンルを取扱う大手小売りチェーンストア法人との取引や大手問屋との直接取引により、百貨店、量販店、ドラッグストア、コンビニエンスストア等（約42,350店舗）、通信販売会社へ全商品ジャンルの販売を行っております。また、機能衣料ジャンルにつきましては、スポーツ量販店やホームセンター、釣り、ゴルフ、バイク関連の専門店等でも販売を展開しております。さらに、全ての商品ジャンルにおいてECをメインとした直接販売も行っております。

そして、ファミリー・サービス・エイコー(株)は、全国の生協と直接取引がございます。また、同社は医療機器の製造販売の認可を得ていることから、消防機関等新たな販路へも拡大しつつあります。また、2023年4月に子会社化し2024年8月に吸収合併したフジアンドチェリー(株)は、Amazonにおける短期間でのトップブランド育成ノウハウを活用し、Amazon及び楽天等DtoCをメインにヘルス&ビューティー家電の販売を行っておりました。

海外においては、コスメジャンルを中心に、トイレタリージャンル、機能衣料ジャンルの商品を北米、欧州、アジアを中心に60か国以上の国へ輸出を行っております。この輸出については、商社等を一切介さない現地の代理店との直接貿易であることによって、世界各国現地のニーズを、よりタイムリーかつ直に把握し対応することが可能となっております。なお、機能衣料ジャンルに関しては、子会社として2024年3月25日に設立した米国現地法人のLIBERTA USA INC.において、「FREEZETECH」の事業展開を積極的に進めております。また、中国市場の開拓を目的として、2010年2月に設立した上海李瑠多貿易有限公司にて日本からの輸出と中国の百貨店等への販売を行っております。

また、当社グループでは、様々な顧客コミュニケーションを行う専門部署を内製化し、顧客データベースを活用した商品情報等の発信、顧客満足度、顧客ロイヤルティ、顧客の継続利用意向を知るための指標であるNPS（ネット・プロモーター・スコア）を活用し、数値化された指標に基づく顧客リレーション活動を実施しております。このため、顧客満足度とリピート率の向上を継続的に図り商品のロングテール化と高いヒット率を実現しております。

当社グループは、各種オリジナル商品等の企画販売を行う事業の単一セグメントであります。商品ジャンルとして自社ブランドもしくは日本総販売代理店契約を締結した契約ブランドは、以下の通り区分しております。

ジャンル区分	内容・特徴	主なブランド (※は契約ブランド)
コスメ	世界60か国以上に展開する削らない角質ケア商品をメインとしたフットケア関連商品、長時間デオドラントクリーム、口臭予防ハミガキなど、美と健康に関わるニッチニーズに特化した多様な化粧品、医薬部外品等の商品を展開しております。	ベビーフット、Quick Beauty (QB)、※デンティス、つぶぼろん、他
トイレタリー	浴室のカビ取りに特化した高機能洗剤、高機能洗濯槽クリーナー、実用性の高い家庭用洗剤類を展開しております。	カビトルネード、ヘドロトルネード、さよならダニー、他
機能衣料	猛暑や厳冬など過酷な環境での人々のライフスタイルを補助する様々なテクノロジーを活用した高い機能性を有する衣料を展開しております。	FREEZETECH、Heat Master、ThermOne、他
浄水器・医療機器	安全とおいしさを追求した浄水器、独自のテクノロジーを用いた健康をサポートするための雑貨類や家庭用医療機器を展開しております。	ウォーターワーク、METASUI、ボディーフィックス・スプリント
生活雑貨・家電他	過酷な環境で真価を発揮するスイス製ミリタリーウォッチ、快適な生活に役立つ雑貨類、専門家と口腔ケアを追求した独自のオーラルケア商品、美容や健康をサポートする家電製品などを展開し、加えて他社仕入商品を展開しております。	※Luminox、靴下、オーラルドクター、La Luna、アンパンマン知育玩具、他社商品、他

主要ブランド紹介

各ジャンルの主要なブランドは以下の通りです。（※は契約ブランドです。）

① コスメ

ブランド名	概要	販路
ベビーフット	「履くだけ簡単、足裏つるり。」 “美しい素足づくりを応援したい”という想いで誕生。 足型のバックを一回履いて、洗い流すだけで、徐々に角質が柔軟化してツルスベ足になる、削らない足の角質ケアアイテム。	国内、海外
デンティス ※	「目覚めてすぐキスできる」 オーラルケアブランドの長時間口臭予防ハミガキ。 口臭の原因をしっかりマスキングし、目覚めの朝もスッキリ！口臭予防をサポートする複数種類の植物エクスにより、口内を潤すことで口臭予防を保ちます。	国内

② トイレタリー

ブランド名	概要	販路
カビトルネード	「目に見えて効果がわかる」 “竜巻洗浄と発泡パワー”の力で効果が目に見えて実感できる洗濯槽クリーナー。2021年に「(社)日本洗濯機クリーニング協会」の推奨品にも認定。	国内、海外
ヘドロトルネード	「濃縮分解パワー！風呂ヘドロ大噴出」 風呂釜洗浄のプロ「(社)抗菌防カビ清掃技術研究所」監修の風呂釜洗浄剤。	国内

③ 機能衣料

ブランド名	概要	販路
FREEZETECH	「汗と風で驚きの冷感が持続する『氷撃』クーリングウェア」 接触冷感の生地冷感プリントを施すことで、気化熱・接触・プリントによる3つの冷感効果を発揮。猛暑対策に特化した冷感ウェア・ギアブランド。	国内、海外
Heat Master	「『10秒発熱』驚きの暖かさ」 電熱テクノロジーによるウェアラブルヒーターウェア・ギアを搭載。	国内

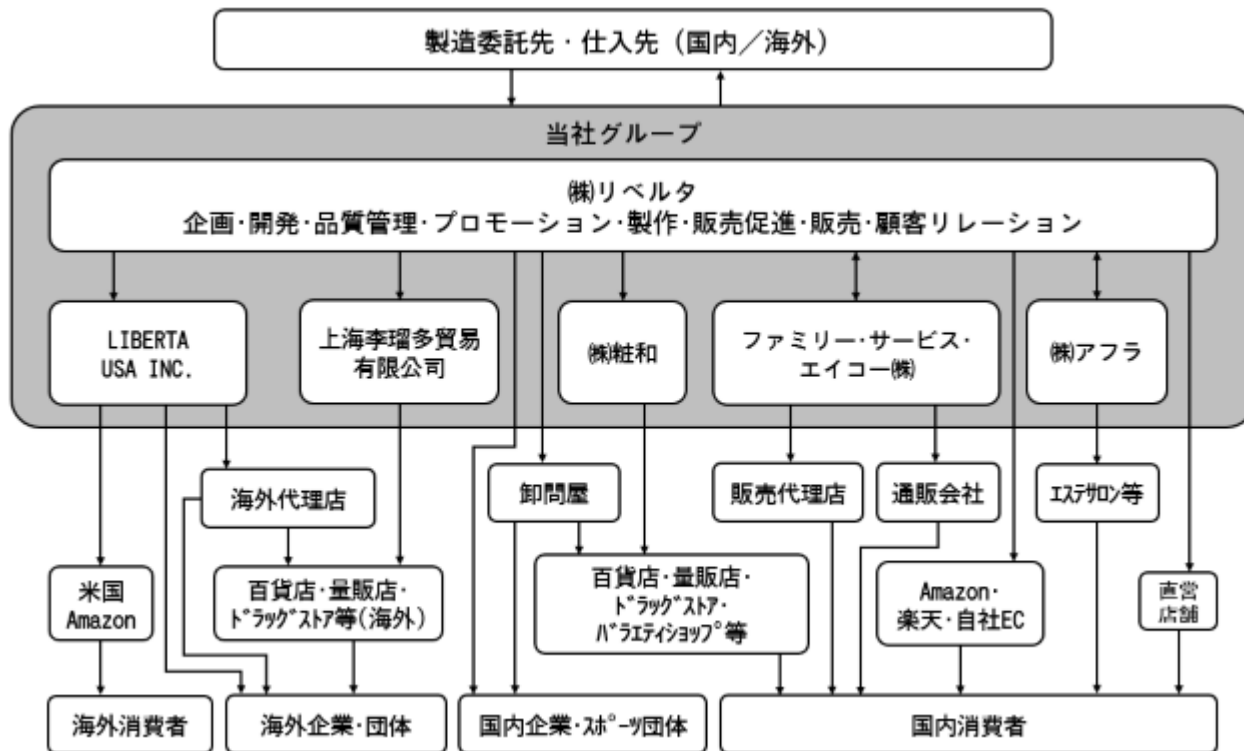
④ 浄水器・医療機器

ブランド名	概要	販路
ウォーターワーク	「安全とおいしさを追求した浄水器」 お客様の声を徹底的に追求し、安全とおいしさだけでなく、健康と便利さを研究開発し、進化し続ける浄水器ブランド。	国内

⑤ 生活雑貨・家電他

ブランド名	概要	販路
オーラルドクター	「専門家と口腔ケアを追求した独自のオーラルケア商品」 歯科医監修のもと、歯科衛生士、通院患者と研究・検証を重ねた結果実現した、メディカル歯ブラシをはじめとしたオーラルケア全般のブランド。	国内
La Luna	毎日仕事や家事・育児など頑張りすぎる人々に癒しを与え、美容や健康をサポートする家電商品。	国内

事業の系統図は、次の通りであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 上海李瑠多貿易有限公司	中国上海市	USD200,000	中国における 輸入販売事業	100.0	当社の取扱い商品を輸入 販売しております。 役員の兼任3名
(連結子会社) ファミリー・サービス・ エイコー(株) (注) 1. 3. 4.	長野県 長野市	100,000	浄水器・医療 機器などの販 売事業	100.0	当社の取扱い商品を販売 しております。 役員の兼任3名
(連結子会社) (株)アフラ	東京都 渋谷区	10,000	化粧品などの 製造販売、企 画開発	100.0	当社の取扱い商品を販売 しております。 役員の兼任3名
(連結子会社) LIBERTA USA INC. (注) 1.	米国	USD200,000	米国における 輸入販売事業	100.0	当社の取扱い商品を販売 しております。 役員の兼任2名
(連結子会社) (株)粧和	福岡県 福岡市 南区	9,000	化粧品などの 製造販売、企 画開発	100.0	当社の取扱い商品を販売 しております。 役員の兼任2名

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. ファミリー・サービス・エイコー(株)の売上高は、連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等
① 売上高 2,205,734千円
② 税引前利益 240,311千円
③ 当期純利益 165,455千円
④ 純資産額 1,386,630千円
⑤ 総資産額 2,070,232千円
4. ファミリー・サービス・エイコー(株)に兼任しております役員1名は、2026年3月27日開催の定時株主総会において退任しましたので、提出日時点では役員の兼任は解消されました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
各種オリジナル商品等の企画販売事業	136（25）

（注）1．当社グループは、各種オリジナル商品等の企画販売を行う事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数については記載を省略しております。

2．従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（派遣社員及びアルバイト）は、最近1年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
106（1）	36.01	5.10	5,264

（注）1．当社は、各種オリジナル商品等の企画販売を行う事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数については記載を省略しております。

2．従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（派遣社員及びアルバイト）は、最近1年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

3．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率、労働者の男女の賃金の差異

当社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規程による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

1. 経営方針

(1) 経営理念

当社グループは、『喜びを企画して世の中を面白くする』を経営理念としております。

これは、人にとって『喜び』こそが万国共通の永遠なるニーズであると考え、リベルタ商品と出会った時の喜び、リベルタ商品を使った時の喜び、次々に生み出される多種多様な商品の話題への期待、商品を通じてユーザー同士の楽しいコミュニケーションが生まれる喜び、様々な企業がリベルタと共に商品を企画、販売する喜び、満足、感動、感激、感謝にとどまらない「ワクワク！ドキドキ！おっ！わお！」といった感覚的な喜び、これらを含めた刺激を世界中に届けることを理念としております。

(2) ビジョン

ダイバーシティの考え方に基づき、多様な価値観やアイデアを尊重し、当社が設立当初より培ってきた商品企画開発ノウハウ及びマーケティングノウハウを活用して、個人の閃きや発想を形にできるモノづくり企業が集うプラットフォームとして、「BUZZMADE（バズメイド）」を開発いたします。「BUZZMADE」を通じて生み出された商品を、当社の大きな強みである豊富な販路を通じて世の中に流通させ、各業界の販路拡大を図るとともに、効率的な物流体制を構築しヒット商品を育てていくことにより、一般の方々がモノづくりのアイデアを収益化できる環境を提供します。「BUZZMADE」の構築によって、モノづくり産業のさらなる発展を促し、多様なアイデアが価値を生む社会の実現を目指します。

(3) ミッション

～セルフ販売時代に適した商品企画を得意とするファブレスメーカーとして～

当社グループは、代表取締役社長の佐藤透が前職の通信販売会社における企画を通じて養った、独自の『売るノウハウ』が一般消費財において、いかなる商品でも、そしていかなる販路においても効果的であるという無限の可能性を感じて創業に至りました。今や小売業界においては、接客サービスは減少し、お客様が店内で商品を探し、欲しいものを自身でレジに持って行き支払いを行う、いわゆる『セルフ販売』が主体となっております。このため、お客様の目に留まり、「欲しいっ！」という欲求を作ることが必要になります。『売るノウハウ』は究極的なセルフ販売である通信販売で養われた、売る技術です。『売るノウハウ』には、生活者にとっての価値を想像し、また、生活者にその価値が伝わる表現の企画編集力が必要なため、今まで以上にそのノウハウは業界に関わらず広く活用出来るようになりました。また、国内外に広く様々な業界の販路を築くことで、商品ジャンルに関わらず数多くのヒット商品を生み出せるマーケティングプラットフォームを組織的に作り出すことができます。機能的価値を追求しながら質の高い『物を作り出す』数多くのメーカーと、『売るノウハウ』を持ち、斬新な商品企画力、商品販売力、表現開発力、PR及びプロモーション力を発揮する当社グループが協力して取り組み、生活者にとって魅力的な商品を次々に世に送り出すことを使命と考えております。

(4) 経営環境

我が国の経済は、賃上げの動きが見られるなど雇用所得環境の改善が進むものの、物価高の影響が消費意欲を抑制し、内需は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、米国を中心とした通商政策の動向や地政学的リスク、エネルギー価格や原材料価格の変動、並びに物価上昇の継続が個人消費や企業活動に及ぼす影響など、景気の先行きには依然として不透明な状況が今後も続く予想されます。

このような環境のなか、当社グループでは『喜びを企画して世の中を面白くする』という経営理念のもと、機動的かつ柔軟に市場の変化に対応し、企画開発やプロモーション、販売、顧客リレーション活動に取り組み、以下の経営戦略を着実に実行していくことで経営理念、ビジョン、ミッションの実現を図ってまいります。

(5) 経営戦略

当社グループは2030年度に売上高300億円、経常利益20億円の実現を目指し、以下の戦略を掲げております。

基本戦略：新商品からヒット商品を出す

I. 新商品企画開発

- ・事業領域ごとのブランド整理
- ・既存ブランドのシリーズ強化に重点を置いた企画開発
- ・ブランドコンセプトを重視した新規ブランド企画開発
- ・スポットブランドの商品企画開発
- ・ODMやプライベートブランドの商品企画の強化

II. 新商品企画とテスト&ロールの新ルール

- ・新商品発売にあたっては競合や市場規模の事前リサーチで発売可否を検証し、テスト販売で実績を築いてからNo.1施策で優位な商談と売り場獲得を目指す。

III. クラウドファンディングによる「BUZZMADE」発商品のテスト販売

また、上記基本戦略に加え、以下5つの成長戦略を定めております。

I. 主力ブランドの育成と活性化

プロモーション活動を強化し、リニューアルの機会には付加価値を高めつつ販売価格を適正化するとともに、ブランドおよび商品のコンセプトや価値を踏まえながら海外生産による原価低減を進める。

II. 事業領域拡大

当社の商品企画力とマーケティング力、既存の流通販路を最大限活用するため、積極的にファブレスメーカーとのM&Aを実施し、新たな商品ジャンル（事業領域）の拡大を推し進めます。

III. 海外販路強化

国内で生み出されたヒットブランドのシリーズ商品拡充により、ブランド認知度向上の促進を図ると共に、2024年3月に設立した米国現地法人を介して、「FREEZETECH」のさらなる販路拡大を図る。また、海外の提携工場を積極的に開拓し、価格競争力の強化を推進する。

IV. EC及び直販の強化

当社が有するプロモーションノウハウと、2023年4月に子会社化し、2024年8月に吸収合併したフジアンドチェリー(株)のAmazonにおける販売ノウハウを連携することにより、シナジー効果を創出し、グループ内で生まれるブランドや新商品のEC販売を促進する。

V. 新商品の企画開発強化

「モノづくりの自由化」を掲げて2023年に立ち上げた事業「BUZZMADE」は、これまで1,000を超える数の商品企画販売を行ってきた当社のノウハウを、AIで活用できる形にしたスキームとして公開。誰もが自由な発想で商品を企画でき、成功報酬を狙える商品企画プラットフォームである。この「BUZZMADE」を活性化し、継続的な商品企画を可能とすることで、企画開発を強化。また、日本最大級のクラウドファンディングプラットフォームを運営する企業と業務提携を行い、さらなる市場拡大を目指す。

(6) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高、売上総利益率、経常利益及び売上高経常利益率を重要な経営指標として位置付けております。当該指標を採用した理由は、当社グループの収益力を客観的に評価できる指標であるためです。今後も引き続き商品企画力を強化し付加価値の向上に取り組むことによって、売上高及び経常利益の増加、売上総利益率及び売上高経常利益率の向上を目指してまいります。

2. 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、上記経営戦略を実現するための対処すべき課題として、以下の経営課題に対処してまいります。

① 新商品の企画開発強化による事業成長の加速化

当社独自の「売るノウハウ」は、創業当時の通販事業から現在に至るまでのあらゆる知識、経験、実績から培われたクリエイティブな作業と認識しております。

この「売るノウハウ」を「ヒット商品企画メソッド」へと体系化し、「表現開発シート」と「課題・題材」をベースに、ユーザー視点で想像し商品の魅力を分かりやすく伝えるスキルを習得できる研修を実践に近い形で実施しております。

また、その「ヒット商品企画メソッド」を最大限に活用した「BUZZMADE」を構築し、市場(一般の方々)に開放し、生み出された「ヒットの芽」となるアイデアを「ヒット商品」へと育て、事業の飛躍的な成長に貢献してまいります。

② 戦略的M&Aの推進による非連続的な成長

当社グループは、戦略的なM&Aによって競争優位性を確立することが重要と考えております。これまでも、販路拡大及びEC強化を目的に4社とのM&Aを実施し、双方の強みを活かすことによりシナジー効果を生み出してまいりました。今後も新たな事業領域への参入による非連続的な成長を創出するため、M&Aや業務提携を含めたアライアンスの推進を強化してまいります。

③ 人材の採用と育成の強化

当社グループは、国内外の豊富な販路を活かし今後の成長を推進するにあたり、営業職の人員増強と、人事制度の見直し及び教育システムの構築等、人材に対する投資が最も重要であると認識しております。当社経営理念及びヴィジョンに共感し、高い熱意を持つ人材の採用を強化すると共に、従業員が高いモチベーションを維持しながら働くことのできる環境や仕組みの整備・運用を進めてまいります。従業員のエンゲージメントの向上、スキルや知識の蓄積等を目的に、人事制度及び教育システムを当社のキャリア成長に合わせて刷新し、今後も優秀な人材の採用とさらなる育成を推進してまいります。

④ 在庫管理精度の向上

当社グループは、独自のノウハウとして「Test&Roll Marketingスキーム(T・R・M)」を実施し、「開発費」「在庫過多」「不良品発生」等のリスクを最大限に軽減するだけでなく、厳選された売れる商品に注力してプロモーション予算を充てることにより、さらなるヒット商品へと導く仕組みを構築しております。今後も販売効率の向上や売上総利益率の改善を目指し、在庫管理の精度を高めてまいります。

また、OEMビジネスについては、受注生産や一括買取により在庫リスクを回避できることから、安定的な収益源として、当社グループが今後も注力すべき重要なビジネスであると認識しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し、及び管理するためのガバナンスの過程、統制及び手続きについて、コーポレート・ガバナンスの体制と区別しておりません。

詳細は、「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載の通りであります。

(2) 戦略

1. 中期経営計画に関する方針

当社グループは中期経営計画を定めており2030年度に売上高300億円、経常利益20億円の実現を目指しております。詳細は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 1. 経営方針（5）経営戦略」に記載の通りであります。

2. 人材の育成及び社内環境整備に関する方針

当社は創業時からの企業理念に共感し体现できる人材の育成を標榜しております。また、外部環境の大きな変化によって人材の流動化への対応として、今まで以上に従業員に求められる知識・スキルは多種多様になっており、従業員自ら考え、行動できる個々の能力開発を支援してまいります。また、当社は創業当時から現在まで変わることなく重要視しているのが、既成概念や常識にとらわれず、学歴、職歴、国籍、年齢問わず積極的に雇用し個を認め合いながら自由な発想と創造により無限の可能性をもった企業へと成長することであるため、それを実現できるよう、今後も多種多様な人材が最大限力を発揮できるように多様な雇用形態や仕事内容を提供することで働きやすく、働きがいのある職場環境を整備してまいります。

① 人材育成と教育プログラム

当社では、従業員へのスキルとキャリア開発を支援するために、多様な教育プログラムを提供しております。入社時には新入社員研修を実施しており、全部署の業務内容を把握できるよう初期研修時間を提供しております。また、入社後にも継続的な従業員の能力開発の為、早期戦力化に向けた等級ごとのスキル研修や、eラーニングによる能力開発プログラムを用いて、積極的なDXの活用を行いオンライン講座のプログラム拡充を推進してまいります。

② 働き方の多様化とワークライフバランスの促進

当社では、従業員が仕事と私生活のバランスを取りやすい環境整備に努めております。フレックスタイム制度、テレワーク勤務、短時間勤務制度など、働く従業員が個々の状況に応じ働きやすい制度設計を心がけております。

③ 社員のエンゲージメントレベルの把握

中長期的な組織の維持向上を目指し、当社において重要なエンゲージメント項目を抽出し、全社員を対象に年に2回エンゲージメントサーベイを実施しております。半年ごとの社員の数値変動を注視し、必要な対応策やより働きやすい環境作りに活用しております。

④ ダイバーシティー&インクルージョン

当社では、積極的な女性活躍推進、グローバル人材の採用、育成に取り組んでおります。性別、年齢、国籍、障害の有無に関わらず、当社で働くすべての従業員が能力を発揮できる環境を提供することを目指し下記取組みを実施しております。また、「BUZZMADE」の活用による、雇用の枠を超えたダイバーシティー人材活用の推進を行っております。

(a) グローバル人材の採用の強化

・特定技能人材、技術人文知識国際業務人材の採用

採用実績及び採用予定国籍は以下の通りです。

中国、韓国、イタリア、他

(b) 女性活躍推進

将来の管理職登用に向けての積極的な人員配置を行っております。当連結会計年度の新規本社採用12名の内女性が7名と、約58%が女性採用となっております。

(c) 障害者雇用の促進

- ・障害者雇用の実績あり
- ・在宅勤務前提での合理的配慮に基づいた採用促進
- ・新規事業による障害者の環境整備と採用促進

(d) 男性育児休業取得率

2026年2月28日時点の男性育児休業取得率は約40%となっております。育休取得が可能な環境整備に取り組んでまいります。

(3) リスク管理

当社グループでは、代表取締役社長が委員長となり、取締役、執行役員をメンバーとするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス及び各種リスクについて網羅的かつ組織的に情報収集や重要課題の把握を行っております。また、リスク・コンプライアンス委員会で審議された内容については、重要性に応じて、取締役会に報告を行う体制としております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、現時点においてサステナビリティに関する基本方針を定めていないことから、重要性のあるサステナビリティ関連指標及び目標は定めておりません。

当社及び連結子会社は関連法令による公表義務の対象ではないため、「第1 企業の状況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率、労働者の男女の賃金の差異」の記載を省略しております。

なお、現在当社の女性従業員は全体の約5割となり、性別により業務内容、職責が変わることはありません。賃金については業務内容等に基づき設定されており、性別を理由とした差異はありません。

今後、サステナビリティの基本方針の策定と併せ、当社の実情に合わせた指標及び目標の設定を検討してまいります。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 競合について

当社商品と競合する商品を、資本力があり、既存店舗数が多く営業基盤が強固で、かつ知名度を有する競合他社が、当社商品と類似するコンセプトを掲げ当社のターゲット顧客層への販売を強化してきた場合、競争が激化し、販売価格が下落するなどして、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 品質管理について

当社グループは、商品の品質や安全性を保つために、商品の経時検査、保管状況の定期的な確認、製造工場への定期的な視察等を徹底し、法令等を遵守するための体制整備、各種法令を管轄する省庁への確認を行っております。また、商品の取扱い方法につきましても適切な表示を心がけております。

しかしながら、2023年9月にコスメジャンルのオーラルケアブランド「デンティス」の一部商品につきまして、成分表記に誤りがあることが判明いたしました。その措置として、該当製品の出荷停止及び自主回収を実施し、影響については既に収束しておりますが、万が一類似した事象が引き続き発生する場合には、賠償対応又は、顧客への返金及び商品回収が必要となり、回収費用や商品の配合成分変更に関わるコストが発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、監督官庁からの勧告や注意喚起などで、当社グループの商品や競合他社の商品、並びにそれらの原材料の品質や安全性について疑義が生じるような問題が発生した場合や、当社グループの商品に品質欠陥や安全性に関する問題が生じなかった場合においても、風評被害等により、同様の影響を受ける可能性があります。

(3) 感染症及び自然災害による影響について

新型コロナウイルスの再拡大や新たな感染症の流行が発生した場合、当社グループでは感染拡大防止のための予防策を講じているものの、これにより一時的な業務の縮小や「Luminox」ブランドの直営店の営業停止、さらには販売先の感染症対策による経営方針の変更などが発生する可能性があります。また、地震、台風、津波などの自然災害が発生した場合には、事業活動が遅延または中断する恐れがあり、予想以上の事態に直面した場合、当社グループの経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(4) 重要な訴訟等について

当社グループは、法令及び契約等の遵守に努めておりますが、事業活動を進めていく上で訴訟を受ける可能性や、訴訟に至らないまでも紛争に発展して請求等を受ける可能性があります。将来、重要な訴訟等が発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定仕入先への依存について

当社グループの取り扱う商品の主要な仕入先は、トイレタリージャンルについては㈱ショーエイコーポレーション、コスメジャンルについてはSiamHealthGroup Co.,Ltdとなっており、割合は当連結会計年度における仕入高の14.3%が㈱ショーエイコーポレーション、13.0%がSiamHealthGroup Co.,Ltdと高くなっております。当社グループは、SiamHealthGroup Co.,Ltdとは日本国内での販売許可契約、㈱ショーエイコーポレーションとその原材料仕入先との間では三者間契約を締結し安定した商品仕入体制の維持の確保に努めております。しかし、当該仕入先との資本関係は無く、取引の継続性や安定性が保証されていないため、当該仕入先の経営施策や取引方針の変更等によっては、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制について

当社グループは、事業の遂行にあたって、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）、健康増進法、不当景品類及び不当表示防止法、特定商取引に関する法律（特定商取引法）、特定電子メール送信の適正化等に関する法律（特定電子メール法）、食品安全基本法、食品衛生法、製造物責任法（PL法）、個人情報保護に関する法律（個人情報保護法）等の法的規制を受けております。当社グループでは、外部コンサルティング機関のアドバイス等を参考に各種規程等を整備し、各種法令を管轄する省庁への確認や第三者機関への確認手続きを徹底する社内チェックリストを運用しております。また、定期的な役職員への規程等の周知と

その遵守のための教育プログラムの実施などに努めております。そして、経営会議及びリスク・コンプライアンス委員会において、コンプライアンス及びリスク管理について統制・把握し、これらの法令の遵守に努めております。しかしながら、将来的に当社グループが規制を受けている法令の変更や新たな法令の施行等があった場合は、当社グループの事業活動が制限される可能性があり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) カントリーリスクについて

当社グループの当連結会計年度の売上のうち、7.3%を輸出売上が占めており、また当連結会計年度の仕入のうち、海外より輸入している商品は全体の18.6%に及んでおりますが、諸外国政府による規制や法令の改正、政治的、経済的な不安定さに起因したカントリーリスクが存在します。カントリーリスクに対しては、関連情報収集と分析、重要ファクターの特定とリスクシナリオ分析を行いリスク管理に努めておりますが、これらカントリーリスクを完全に回避できるものではなく、リスクが顕在化した場合には、コスメ、トイレタリー、機能衣料、生活雑貨・家電他ジャンルの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 為替リスクについて

当社グループは、外貨建ての輸出入取引を行っており、為替の変動リスクにさらされております。一部日本円建てでの輸出入を行う等リスクの軽減に努めており、為替の変動による販売価格及び仕入価格が変動することから、社内レートを当社にとってより不利な状況を想定し設定をしておりますが、急激な為替相場の変動状況等によっては当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材の確保について

当社グループでは、今後想定される事業拡大や新規事業の展開に伴い、継続した人材の確保が必要であると考えております。特に新商品開発や営業に関わる優秀な人材、マネジメント能力を有する人材の確保に努めると共に、教育体制の整備を進め、人材の定着と能力の底上げに取り組んでおります。しかしながら、当社グループが求める人材が必要な時期に十分に確保・育成ができなかった場合、あるいは人材の流出が進んだ場合には、経常的な業務運営及び事業拡大に支障が生じ、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 棚卸資産の増加について

当社グループの棚卸資産は当連結会計年度末において2,379,337千円となっており、前年比30.4%増加し、資産合計に占める割合は30.5%となっております。この傾向は今後も継続するものと思われます。そのため、当社グループでは、適正在庫水準の維持に取り組んでおりますが、急激な景気悪化や様々な要因により過剰在庫が発生し、棚卸資産の評価が大きく下落した場合には当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 有利子負債への依存について

当社グループにおきましては、当連結会計年度末における有利子負債残高は4,120,702千円、資産合計に対する有利子負債残高の比率は52.8%となっており、自己資本比率20.3%との比較からも比較的高い水準にあります。したがって、金利の上昇や金融市場の変化等が起こった場合に、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 知的財産権の管理について

当社グループは、商品の企画段階から入念なリサーチに基づき商品企画をしており、商品リリース前には国内外において商標権や特許権等の取得により知的財産権の確保に努めております。その結果、2025年12月末日現在において保有する知的財産権は、国内で251件、海外では国内に出願している商標権と同様のものを海外の各機関にも出願しており、その件数は149件、対象国は35か国に至っております。

当社グループでは、これら保有する知的財産権の保護についても注意を払っており、他社による権利侵害の疑いを認識した場合には、直ちに知的財産権の侵害に係る通知を実施する等、適切な措置を講じております。一方、当社グループが他社の商標権や特許権などの知的財産権を侵害しないよう、商品企画及び商品販売に際しては自社のみならず生産委託する提携工場とも協力し十分な調査を実施し、商品の販売後も定期的に調査を実施しております。

しかしながら、予期せず当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者から損害賠償請求や使用差止請求等の訴えを起こされる可能性があり、これらに対する対価の支払い等が発生する可能性があります。

また、当社グループが保有する知的財産権についても、第三者により侵害される可能性があり、当社グループが保有する権利が履行できない場合もあります。このような状況が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 新規事業について

当社グループは、『喜びを企画して世の中を面白くする』という経営理念の達成のため、今後、新規事業の展開を行う可能性があります。新規事業や商品への投資については、その市場性や需要などについて十分な検証を行った上で投資の意思決定を行うこととなっておりますが、市場環境の変化や不測の事態により、当初予定していた投資回収を実現できない場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 減損損失について

当社グループの既存店舗及び、今後、出店した地域又は商業施設において、当社グループがメインターゲットとする顧客層の集客が減り、事業の収益性が悪化し、固定資産の時価が著しく下落した場合には、減損会計の適用により、固定資産について減損損失が発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 許認可について

当社グループの一部商品の販売においては、下表に掲げる化粧品製造販売業許可や医薬部外品製造販売業許可等の許認可を必要としているものがあります。

許可等の名称	所轄官庁等	有効期限	主な認可取り消し事由
化粧品製造販売業許可	東京都	2027年10月	薬機法その他薬事に関する法令に違反する行為があったとき又は役員等が欠格条項に該当した場合（薬機法第75条第1項）
医薬部外品製造販売業許可	東京都	2027年10月	

本書提出日現在、当社グループが知りうる限りにおいて、取消事由に該当する事実は発生しておりません。しかしながら、予期せぬ人的ミス等により、法令に抵触する可能性は完全に排除することはできず、万一、当社グループ又は当社グループの役職員が法令に抵触した場合や、その結果として、許認可が取消又は更新不可となった場合などには、商品の販売停止や信頼性の低下により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの許認可及び法的規制については、将来変更される可能性があり、その対応に遅れた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 商品企画について

当社グループは、自社オリジナル商品（化粧品・医薬部外品や機能性衣料等）の企画・開発を行っております。当該商品は流行・嗜好が短期的に大きく変化することがあり、当社グループの開発商品が消費者の嗜好に合致しない場合や新商品の開発が遅れた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 協力工場について

当社グループのオリジナル企画商品の製造は、協力工場に委託しており、これらの協力工場において予期せぬ自然災害、ストライキ、事故等の発生により供給の遅れが生じた際に、速やかに他の製造委託先を見つけることができない場合や、倒産等が発生した場合には、当社グループの営業活動、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 個人情報の管理について

当社グループでは、当社商品愛用顧客の氏名・住所などの個人情報をお預かりしております。そのため、個人情報の取扱いについて「個人情報の保護に関する法律」をはじめとする法令諸規則を遵守すべく、日本産業規格「個人情報マネジメントシステム－要求事項」（JIS Q 15001：2006）に準拠した個人情報マネジメントシステムを制定・運用し、個人情報の管理を徹底しております。

しかしながら、予期せぬ事態により、個人情報の漏洩や不正使用等の事態が生じた場合には、当社グループの社会的信頼の低下や金銭的な補償の負担等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 保証金について

当社グループは、賃借物件に本社及び店舗を設営しており、設営時に賃貸人に対して差し入れた保証金の総資産に占める割合は、当連結会計年度末において0.5%となっております。当該保証金は、期間満了等による賃貸借契約解約時に契約に従い返還されることとなっておりますが、賃貸人の経済的破綻等不測事態の発生によりその一部又は全額が回収出来なくなる可能性があります。

(20) 重要な契約について

当社グループは、Luminox製品の販売に関して「5. 重要な契約等」に記載した通り、Mondaine Watch Ltdよりライセンスを受けております。同社とは良好な関係を維持しており、同社製品の販売を継続する方針ですが、今後、関係性の悪化、Mondaine Watch Ltdの経営方針の変更等の影響により、同社製品の販売が不可能となった場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(21) 大株主について

当社の代表取締役社長である佐藤透及びその資産管理会社が発行済株式総数の41.25%を所有しており、引き続き大株主となる見込みであります。当社としても安定株主であると認識しており、今後も一定の議決権を保有し、その議決権行使に当たっては株主共同の利益を追求すると共に、少数株主の利益にも配慮する方針であります。なお、将来において何らかの事情により当社株式が売却された場合には、保有比率の高さから当社株式の市場価格及び議決権の行使状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(22) 重要な会計方針及び見積りによるリスクについて

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、報告期間の期末日における資産・負債の計上、偶発資産・偶発負債の開示及び期中の収益・費用の計上を行うため、必要に応じて会計上の見積り及び仮定を用いております。この会計上の見積り及び仮定は、その性質上不確実であり、実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表に重要な影響を与える会計上の見積り及び仮定は以下の通りであります。

- ・のれん及び顧客関係資産の評価
- ・棚卸資産の評価
- ・売掛金に対する貸倒引当金の見積計上
- ・繰延税金資産の回収可能性

当社の経営陣は、これらの見積りは合理的であると考えておりますが、想定を超えた変化等が生じた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

重要な会計方針の見積り及び仮定についての詳細は、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」の「①重要な会計方針及び見積り」及び「第5 経理の状況」における「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載の通りであります。また、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況」における「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

① 経営成績の状況

当連結会計年度における国内経済は、賃上げの動きが見られるなど雇用所得環境の改善が進むものの、物価高の影響が消費意欲を抑制し、内需は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、米国を中心とした通商政策の動向や地政学的リスク、エネルギー価格や原材料価格の変動、並びに物価上昇の継続が個人消費や企業活動に及ぼす影響など、景気の先行きには依然として不透明感が残る状況となりました。

このような環境のなか、当社グループでは『喜びを企画して世の中を面白くする』という経営理念のもと、機動的かつ柔軟に市場の変化に対応し、企画開発やプロモーション、販売、顧客リレーション活動に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高10,031,969千円（前期比16.2%増）、営業利益133,219千円（前期比85.2%増）、経常利益49,581千円（前期比2.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益46,331千円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失21,174千円）となりました。

当社グループは各種オリジナル商品等の企画販売を行う事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に代えて主要な商品ジャンル毎に販売状況を記載しております。

（トイレタリー）

新商品の風呂釜クリーナーブランド「ヘドロトルネード」が、2025年4月の発売開始よりホームセンターを中心に想定を大幅に上回る売上となり、更に年末商戦での大掃除需要も追い風となり、10月から12月にかけて販路が拡大しました。また特許取得済みのアルコールフリー冷感ミスト「FREEZE TECH 衣類用冷感ミスト」はホームセンター及び企業向けに大幅に販売を伸ばし、トイレタリー商品売上高は2,636,762千円（前期比79.9%増）となりました。

（機能衣料）

汗と風で驚きの冷感が持続する冷感ウェアブランド「FREEZE TECH」が厚生労働省による熱中症対策の周知強化などを背景に、社会的ニーズと合致し法人・個人需要ともに大幅に販路及び販売が拡大し、機能衣料商品売上高は989,521千円（前期比80.1%増）となりました。

（コスメ）

“目覚めてすぐキスできる”オーラルケアブランド「デンティス」は、昨年のブランドアンバサダーSnow Man・渡辺翔太氏を起用した大型プロモーションによる販売増に対する反動減となりました。一方で、新感覚の暑さ対策ブランドの「クーリスト」は、猛暑により販売が好調に推移し増収となったほか、フットケアブランドの「ベビーフット」は、海外販路において大規模小売店の消費回復傾向を受け好調に推移し、OEMブランドでは、ドン・キホーテ向けの口腔ケア商品「ティースマスター」やクール商品「アイスラッシュ」も販売好調により増収となり、コスメ商品売上高は4,237,298千円（前期比2.3%増）となりました。

② 財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1,373,062千円増加し、7,809,684千円となりました。これは主として、売上増加に伴い受取手形及び売掛金が760,412千円増加、冬物商戦に備えた仕入れにより商品及び製品が563,185千円増加したことなどによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ1,352,254千円増加し、6,216,818千円となりました。これは主として、冬物商戦に備えた仕入れにより支払手形及び買掛金が452,903千円増加、仕入れ資金などの新規借入により、短期借入金が553,742千円、1年内返済予定の長期借入金が389,540千円増加したことなどによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ20,807千円増加し、1,592,866千円となりました。これは主として、親会社株主に帰属する当期純利益46,331千円の計上により利益剰余金と同額増加、新株予約権の行使による新株式の発行により、資本金が7,812千円増加したことによるものです。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ170,903千円増加し、799,795千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果減少した資金は、303,575千円となりました。これは、売上の増加に伴う売上債権の増加、冬物商戦に備えた仕入れによる棚卸資産の増加と仕入債務の増加によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果減少した資金は、92,673千円となりました。これは、固定資産の取得による支出などによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果増加した資金は、570,809千円となりました。これは、新商品の仕入のための新規借入れによる収入などによるものです。

④ 生産、受注及び販売の実績

（a）生産実績

当社グループはファブレスメーカーであり、生産を行っておらず、該当事項はありませんので、記載を省略しております。

(b) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績は次の通りであります。

なお、当社グループは各種オリジナル商品等の企画販売を行う事業の単一セグメントのためセグメント別の記載は省略しております。

商品ジャンル内訳	金額（千円）	前年同期比（％）
コスメ	2,331,305	101.6
トイレタリー	1,794,118	185.3
機能衣料	608,821	151.1
浄水器・医療機器	129,074	249.3
生活雑貨・家電他	1,466,483	79.4
合計	6,329,802	113.8

(c) 受注実績

一部商品で受注生産を行う他は、大半が見込生産のため記載を省略しております。

(d) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次の通りであります。

なお、当社グループは各種オリジナル商品等の企画販売を行う事業の単一セグメントのためセグメント別の記載は省略しております。

商品ジャンル内訳	金額（千円）	前年同期比（％）
コスメ	4,237,298	2.3
トイレタリー	2,636,762	79.9
機能衣料	989,521	80.1
浄水器・医療機器	929,218	12.3
生活雑貨・家電他	1,575,987	△ 15.9
リベート等控除額	△ 336,820	50.7
合計	10,031,969	16.2

- (注) 1. 各ジャンルの売上高はリベート等控除前の金額を記載しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
(株)あらた	718,914	8.3	1,725,735	17.2
(株)井田両国堂	1,157,047	13.4	576,656	5.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。
なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択、適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としており、これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」及び「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

② 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況

① 経営成績の状況」及び「(1) 経営成績等の状況 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載している通りであります。

③ 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。運転資金需要のうち主なものは、売上原価に係るもののほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。これらの資金については、基本方針に基づき、主に自己資金により充当する予定であります。必要に応じて金融機関からの借入を実施する等、負債と資本のバランスに配慮しつつ、必要な資金を調達してまいります。また、内部留保による現預金を確保しつつ、借入金の返済や条件変更等による財務体質の強化を努めることなどにより、有利子負債の依存度を低下させていく予定であります。

④ 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載の通りであります。また、今後の経営成績に影響を与える課題につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の通り、事業環境、法的規制等、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があること認識しております。そのため、当社は常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制の強化や、人材の確保と育成等に力を入れ、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切な対応に努めてまいります。

⑤ 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の通りであります。今後収益を拡大するためには、既存の事業のさらなる拡大、新たなジャンルの商品の開発、事業規模の拡大に合わせた人材の確保等が必要であると認識しており、これらの課題に対して最善の事業戦略を立案するよう努めてまいります。

⑥ 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の分析

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (6) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載の通り、売上高、売上総利益率、経常利益及び売上高経常利益率を重要な経営指標として位置付けております。

前連結会計年度及び当連結会計年度の経営指標は、次の通りであります。当連結会計年度の売上総利益率は40.6%となり、前連結会計年度を上回ることとなりました。売上高経常利益率は0.5%となり、前連結会計年度を下回ることとなりました。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	金額 (千円)	金額 (千円)	前年同期比
売上高	8,635,801	10,031,969	16.2%
売上総利益率	38.6%	40.6%	-
経常利益	50,970	49,581	△ 2.7%
売上高経常利益率	0.6%	0.5%	-

5 【重要な契約等】

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約期間	契約内容
(株)リベルタ	Mondaine Watch Ltd	スイス	2017年 1月1日	期限の定めなし	Luminox製品の販売許可
(株)リベルタ	KSSM, LLC	米国	2019年 7月1日	2030年12月31日迄	米国での当社商品の販売許可
(株)リベルタ	SiamHealthGroup Co.,Ltd.	タイ	2013年 5月21日	1年間（自動更新）	デンティス製品の販売許可
(株)リベルタ	グロッタ(株)	日本	2017年 11月10日	1年間（自動更新）	ベビーフット等化粧品の仕入における取引基本契約
(株)リベルタ	(株)ユタックス	日本	2016年 11月28日	1年間（自動更新）	相手先が有する冷感印刷技術を用いたFREEZE TECH製品の仕入における取引基本契約書
(株)リベルタ	(株)三菱UFJ銀行	日本	2026年 3月27日	2027年3月26日	総額5億円のコミットメントライン契約による借入枠の設定
(株)リベルタ	(株)みずほ銀行	日本	2026年 3月27日	2027年3月26日	総額6億円のコミットメントライン契約による借入枠の設定
(株)リベルタ	(株)りそな銀行	日本	2025年 6月30日	2026年6月30日	総額5億円のコミットメントライン契約による借入枠の設定
フ　　ァ　　ミ リー・サー ビス・エイ コー(株)	大和ハウス工業(株)	日本	2025年 8月26日	期限の定めなし	土地及び建物の譲渡

（株式取得による完全子会社化）

当社は、2025年5月15日開催の取締役会において、株式会社粧和の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、2025年5月30日付で株式売買契約を締結致しました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 企業結合等関係」に記載のとおりであります。

(財務上の特約が付された金銭消費貸借契約)

当社が締結している財務上の特約が付された金銭消費貸借契約は次のとおりです。

契約の種類	契約締結年月日	相手方の属性	債務の期末残高(千円)	債務の弁済期限	担保	財務上の特約の内容
金銭消費貸借契約	2022年3月29日	銀行	371,420	2029年3月31日	無	・2022年12月決算期以降、各年度の決算期における借入人を頂点とする連結ベースの経常損益につき、損失とならないようにする。 ・2022年度12月決算期以降、各年度の決算期の末日における借入人の連結ベースの貸借対照表上の純資産の部の金額を、直前決算期末日又は2021年12月決算期末日における借入人の連結ベースの貸借対照表上の純資産の部の金額のいずれか高い方の75%の金額以上に維持する。
コミットメントライン契約	2025年7月25日	銀行	200,000	2026年1月23日	無	・2021年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2020年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。 ・2021年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。
コミットメントライン契約	2025年11月27日	銀行	100,000	2026年5月27日	無	・2021年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2020年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。 ・2021年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。
コミットメントライン契約	2025年12月30日	銀行	300,000	2026年6月30日	無	・決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部(資本の部)の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。 ・決算期における連結の損益計算書に示される営業損益を損失とならないようにすること。
コミットメントライン契約	2025年12月30日	銀行	200,000	2026年6月30日	無	・決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部(資本の部)の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。 ・決算期における連結の損益計算書に示される営業損益を損失とならないようにすること。
コミットメントライン契約	2026年3月27日	銀行	550,000	2026年9月27日	無	・連結決算の純資産の部の金額を2025年12月期および直前決算期のいずれか高い金額の75%以上に維持すること。 ・連結決算の経常損益を黒字に維持すること。
金銭消費貸借契約	2026年3月30日	銀行	840,000	2031年3月31日	無	・2026年12月期決算を初回とし、以降各事業年度の決算期末日における借主の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、2025年12月期決算と直前の事業年度の決算期末日の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか高い方の金額の75%以上とすること。 ・各事業年度の決算期における借主の連結の損益計算書に示される経常損益が、2025年12月期を初回とし、以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、経営理念である『喜びを企画して世の中を面白くする』に基づき、社会や環境の変化に合わせてニーズが多様化する現代において、変化のスピードに対応できる企画開発体制を組織化し各企画開発セクションを設置し、経営戦略に沿ったテーマに経営資源を集中すると共に、将来を見据えた企画開発を進めております。当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は57,957千円であります。

商品ジャンルごとの研究開発活動を示すと次の通りであります。

なお、当社グループは各種オリジナル商品等の企画販売を行う事業の単一セグメントのためセグメント別の記載は省略しております。

(1) コスメ

コスメジャンルでは、当社がターゲットとするニッチ市場に向けた新商品の企画開発を進めており、当連結会計年度における研究開発費の金額は7,220千円であります。

(2) 浄水器・医療機器

浄水器・医療機器ジャンルでは、医療機器の新商品企画開発を進めており、当連結会計年度における研究開発費の金額は29,473千円であります。

(3) 機能衣料

機能衣料ジャンルでは、既存ブランドの「Heat Master」や「FREEZE TECH」の改良を進めると共に新ブランドの企画開発を進めており、当連結会計年度における研究開発費の金額は18,423千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は87,680千円であります。その内訳は、生活雑貨・家電他ジャンルの商品の製造に使用する金型27,512千円、基幹システム変更に伴うソフトウェア28,840千円、時計ジャンルの直営店舗の新規開店に伴う建物附属設備17,606千円、工具器具備品13,722千円となっております。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

当社グループは各種オリジナル商品等の企画販売を行う事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (名)
		建物附属設備	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社 (東京都渋谷区)	本社設備	20,052	3,518	58,361	81,931	103 [1]
Luminox TOKYO (東京都渋谷区)	店舗設備	0	0	-	0	2 [-]
Luminox Lounge (東京都渋谷区)	店舗設備	16,785	10,703	-	27,488	1 [-]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア及び商標権の合計であります。
3. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（派遣社員及びアルバイト）は、年間の平均人員を □ 内に外数で記載しております。
4. 当社グループは各種オリジナル商品等の企画販売を行う事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。
5. 本社の建物は賃借物件であり、年間賃借料は75,852千円であります。
6. Luminox TOKYOの建物は賃借物件であり、年間賃借料は7,437千円であります。
7. Luminox Loungeの建物は賃借物件であり、年間賃借料は14,400千円であります。

(2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (名)
			建物附属 設備	土地	その他	合計	
ファミリー・サービス・ エイコー(株)	本社 (長野県長野市)	本社設備	196,171	367,848	100,064	664,085	25 [24]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェアの合計であります。
3. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（派遣社員及びアルバイト）は、年間の平均人員を □ 内に外数で記載しております。
4. 当社グループは各種オリジナル商品等の企画販売を行う事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	期末帳簿価額 (千円)	売却年月
ファミリー・サービス・エイコー(株)	本社 (長野県長野市)	本社設備	558,020	2026年1月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

（注）2025年9月12日開催の取締役会により、2026年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割が行われ、発行可能株式総数は64,000,000株増加し、80,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2025年12月31日)	提出日現在 発行数（株） (2026年3月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,052,520	30,262,600	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	6,052,520	30,262,600	-	-

（注）1. 提出日現在の発行数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2. 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。提出日現在発行数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

(第4回新株予約権)

決議年月日	2023年5月15日
付与対象者の区分及び人数 ※	当社子会社の取締役 1名
新株予約権の数(個) ※	23,740 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式47,480 [237,400] (注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	369 [73.8] (注) 2、5
新株予約権の行使期間 ※	2025年6月1日～2033年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 369円 [73.8] (注) 5 資本組入額 184円25銭 [36.85] (注) 5
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4

※ 当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年2月28日)にかけて変更された事項につきましては、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項につきましては当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、2株であります。

ただし、当社普通株式80,000株を新株予約権の目的となる株式数として新株予約権の割当日(以下、「割当日」という。)後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日後、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、上記のほか、割当日後、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は以下の通りであります。

- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問、社外協力者又はこれに準じた地位を有していなければならない。ただし、取締役、監査役の任期満了による退任及び従業員の定年退職の場合、又は取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- ② 当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
- ④ 新株予約権の行使期間の定めにかかわらず、割当新株予約権の行使は行使期間に基づく権利行使可能期間のうち、付与決議の日後2年を経過した日から付与決議の日後10年を経過する日までの期間内に行わなければならないものとする。なお、本契約において付与決議とは、割当新株予約権にかかる会社法第238条第2項の決議（同法第239条第1項の決議による委任に基づく同項に規定する募集事項の決定及び同法第240条第1項の規定による取締役会の決議を含む。）を意味するものとする。
- ⑤ 新株予約権（租税特別措置法第29条の2の規定を受ける他の新株予約権を含む）の行使に係る行使価額の年間（1月1日から12月31日まで）の合計額が1,200万円を超えないこと。
- ⑥ 権利行使により取得した当社の普通株式は、当社が別途指定する証券会社に開設される割当者名義の振替口座簿への記載若しくは記録がされること。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、割り当てる新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記新株予約権の行使に際して出資される財産の価額で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- ⑦ 新株予約権の取得事由
新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。また、新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。に準じて決定する。

5. 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(第5回新株予約権)

決議年月日	2025年3月14日
付与対象者の区分及び人数 ※	当社の取締役（監査等委員を除く）5名、当社の執行役員5名、当社子会社の取締役2名
新株予約権の数(個) ※	2,150 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 215,000 [1,075,000] (注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	100 [20] (注) 5
新株予約権の行使期間 ※	2026年4月1日～2035年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,400 [280] 資本組入額 (注) 2、5
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4

※ 当事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年2月28日）にかけて変更された事項につきましては、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項につきましては、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2030年12月期までのいずれかの事業年度において、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書、以下同様。）に記載された調整後経常利益（のれん償却費用は会計上の処理であり、キャッシュフローには影響を与えないため、実質的な収益力や事業運営の健全性を反映することで、株主価値向上とより強く連動することから経常利益にのれん償却額を加算した金額としております。）が2,000百万円を超過した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができる。なお、上記における調整後経常利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、実績数値で判定を行うことが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとし、当該連結損益計算書に本新株予約権にかかる株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前経常利益をもって判定するものとする。
- ② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転

(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記3. (1)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3. (2)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6. (3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記3. (3)に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3.

(3)に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3. (4)に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記3. (6)に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記4に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

5. 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

- ② 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

(第6回新株予約権)

決議年月日	2025年3月14日
付与対象者の区分及び人数 ※	当社の取締役（監査等委員を除く）5名、当社子会社の取締役1名
新株予約権の数(個) ※	1,000 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 100,000 [500,000] (注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	100 [20] (注) 5
新株予約権の行使期間 ※	2025年3月31日～2035年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,540 [308] 資本組入額 (注) 2、5
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4

※ 当事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年2月28日）にかけて変更された事項につきましては、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項につきましては、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、行使期間においていつでも付与された新株予約権を行使することができる。ただし、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間（当日を含む21取引日）の平均値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、新株予約権者に帰責する場合を除き、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
 - (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
 - (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って、開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
 - (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
 - (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

（1）交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

（2）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

（3）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記3.（1）に準じて決定する。

（4）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3.（2）で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6.（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

（5）新株予約権を行使することができる期間

上記3.（3）に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3.

（3）に定める行使期間の末日までとする。

（6）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3.（4）に準じて決定する。

（7）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

（8）その他新株予約権の行使の条件

上記3.（6）に準じて決定する。

（9）新株予約権の取得事由及び条件

上記4に準じて決定する。

（10）その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

5. 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年8月17日 (注) 1	3,163	2,911,163	408	184,063	408	174,063
2021年8月18日 (注) 1	47,837	2,959,000	4,479	188,542	4,479	178,542
2021年10月13日 (注) 2	8,000	2,967,000	3,600	192,142	3,600	182,142
2022年5月13日 (注) 3	9,000	2,976,000	3,024	195,166	3,024	185,166
2023年4月26日 (注) 4	11,000	2,987,000	3,883	199,049	3,883	189,049
2024年4月25日 (注) 5	23,000	3,010,000	8,740	207,789	8,740	197,789
2024年7月1日 (注) 6	3,010,000	6,020,000	-	207,789	-	197,789
2025年8月6日 (注) 1	32,520	6,052,520	7,812	215,601	7,812	205,601

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 譲渡制限付株式報酬として支給された金銭報酬債権を出資財産とする現物出資による新株式の発行（発行対象者4名）による増加であります。
3. 譲渡制限付株式報酬として支給された金銭報酬債権を出資財産とする現物出資による新株式の発行（発行対象者5名）による増加であります。
4. 譲渡制限付株式報酬として支給された金銭報酬債権を出資財産とする現物出資による新株式の発行（発行対象者5名）による増加であります。
5. 譲渡制限付株式報酬として支給された金銭報酬債権を出資財産とする現物出資による新株式の発行（発行対象者6名）による増加であります。
6. 株式分割（1：2）によるものであります。
7. 2026年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が24,210,080株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

2025年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	2	19	25	16	43	5,392	5,497	-
所有株式数 (単元)	-	694	2,749	19,832	748	73	36,367	60,463	6,220
所有株式数の 割合 (%)	-	1.15	4.55	32.77	1.24	0.12	60.18	100.00	-

(注) 自己株式27,704株は、「個人その他」に277単元、「単元未満株式の状況」に4株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社モア	東京都渋谷区南平台町6番4号	1,850,000	30.71
佐藤 透	東京都渋谷区	635,000	10.54
石田 幸司	神奈川県横浜市港北区	126,600	2.10
二田 俊作	東京都世田谷区	116,700	1.94
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6番21号	90,000	1.49
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	68,200	1.13
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	67,700	1.12
株式会社シンソーワ	富山県富山市水橋伊勢屋176-1	61,000	1.01
LGT BANK LTD	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	51,900	0.86
山崎 豊和	東京都大田区	47,400	0.79
計	—	3,114,500	51.69

(注) 株式会社モアは代表取締役社長 佐藤 透の資産管理会社であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 27,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,046,300	60,463	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	6,220	—	—
発行済株式総数	6,052,520	—	—
総株主の議決権	—	60,463	—

(注) 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式4株が含まれております。

② 【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リベルタ	渋谷区桜丘町 26番1号	27,700	-	27,700	0.46
計	—	27,700	-	27,700	0.46

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度

① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度の概要

当社は役員報酬制度の見直しの一環として、経営環境及び経済情勢等の変化を勘案し、コーポレート・ガバナンスをより推進する観点から、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）を対象に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として譲渡制限付株式の付与のための報酬を導入しております。

当該制度では当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年20,000株以内（ただし、2024年3月26日開催の株主総会において第7号議案の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件（以下「本議案」という。）が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合は、当該総数を合理的な範囲で調整する。）といたします。

なお、当該1株当たりの払込金額は、株式の割当てに関する取締役会決議の日の前営業日における株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定いたします。

また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、下記 i ないし v の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結いたします。

本議案における報酬額の上限、発行又は処分をされる当社の普通株式の総数その他の本議案に基づく対象取締役への譲渡制限付株式の付与の条件は、当報酬の目的、当社の業況、当社の「役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」、その他諸般の事情を考慮して決定するものであり、また、独立役員が過半数を占める指名・報酬委員会 の審議を経ており、相当な内容であると判断しております。

i 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた日より、3年間から30年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」といいます。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」といいます。）。

ii 退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、その退任につき、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

iii 譲渡制限の解除

上記 i の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記③に定める任期満了又は死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

iv 組織再編等における取扱い

上記 i の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再

編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

v その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

(注) 対象取締役のほか、当社の役付執行役員に対しても、取締役会の決議により本制度と同様の譲渡制限付株式報酬を支給する予定です。

- ② 対象取締役に取得させる予定の株式総数
1年当たりの株式数の上限は2万株
- ③ 当該対象取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
 - ① 取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬の概要iiiのとおりであります。

2. 従業員持株会制度

- ① 従業員持株会制度の概要
当社は、福利厚生を目的として、当社従業員等が自社株式を定期的かつ継続的に取得・保有し、資産形成の一助となることを目的とし、従業員持株制度を導入しております。
- ② 従業員持株会制度に取得させる予定の株式の総数
特段の定めは設けておりません。
- ③ 従業員持株会制度による受益権その他の権利を受けることのできる者の範囲
当社及び当社子会社の従業員に限定しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号、会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	23	49
当期間における取得自己株式	98,500	-

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取によるものであります。
2. 当期間における取得自己株式は、譲渡制限株式の無償取得によるものであります。
3. 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当期間における取得自己株式については、当該株式分割後の株式数を記載しております。
4. 当期間における保有自己株式には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （千円）	株式数（株）	処分価額の総額 （千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他（執行役員へ付与した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）	14,300	5,847	-	-
保有自己株式数	27,704	-	237,020	-

- (注) 1. 当期間における取得自己株式は、譲渡制限株式の無償取得によるものであります。
2. 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当期間における保有自己株式については、当該株式分割後の株式数を記載しております。
3. 当期間における保有自己株式には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主資本利益率の向上に努め、配当性向を勘案しつつ安定的な配当の実施に努めるという考えのもと、長期に亘る安定的な経営基盤の確保をめざし、業績に応じた適正な利益配分を継続的に実施することを基本方針としております。

配当の回数については、年1回の期末配当を行うことを基本方針とし、剰余金の配当の決定機関を株主総会としております。また、当社は、取締役会の決議によって、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

上記方針に基づいた上、2025年12月期の業績・財務状況等を総合的に勘案し、日頃の株主の皆様のご支援に報いるため、当事業年度における1株当たり配当額を10.00円とさせていただきます。

なお、この剰余金の配当は、2026年3月27日開催の第30回定時株主総会に付議いたしました。次期（2026年12月期）の期末配当につきましては、上記の配当方針に基づき、1株当たり10.00円（連結配当性向47.4%）を予定しております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年3月27日 定時株主総会決議	60,248	10.00

（注）当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。上記については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業価値の最大化を図るには、経営の効率化や各種のステークホルダーに対する会社の透明性・公正性の確保が必要であり、そのためにコーポレート・ガバナンスが重要であると考えております。また、その具体的施策として、会社の意思決定機関である取締役会の迅速化・活性化、業務執行に対する監督機能の強化、取締役に対する経営監視機能の強化及び内部統制システムの整備が重要であると考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a 企業統治の体制の概要

当社は、2024年3月26日開催の第28回定時株主総会の決議を経て、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、さらなる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図ることを移行の目的としております。

i 取締役会

当社における取締役(監査等委員である取締役を除く)4名及び監査等委員である取締役3名(内、社外取締役は2名)、計7名で組織しております。会社の経営上の意思決定機関として、取締役会規程に則って、経営方針や事業計画などの重要事項の審議及び意思決定を行うほか、取締役による職務執行を相互監視しております。取締役会は毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

(取締役会の構成員の氏名等)

議長：代表取締役社長・佐藤透

構成員：常勤専務取締役・二田俊作、常勤常務取締役・筒井安規雄、非常勤取締役・山下耕平、取締役監査等委員(社外)・島田憲幸、取締役監査等委員(社外)・山本龍太郎、取締役監査等委員・海野容子

ii 監査等委員会

当社における監査等委員会は、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)で構成されております。原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催される監査等委員会を通じ、会計監査人、内部監査部門と定期的に意見交換を行うなど、監査・監督機能の充実に努めます。

(監査等委員会の構成員の氏名等)

委員長：取締役監査等委員(社外)・島田憲幸

構成員：取締役監査等委員(社外)・山本龍太郎、取締役監査等委員・海野容子

iii 会計監査人

当社は会計監査人として監査法人Bloomを選任し、関係法令に則り公正な会計監査を行っております。

iv 経営会議

経営会議は原則として毎月1回開催されており、取締役会の委嘱を受けた事項、その他経営に関する重要事項を協議又は決議し、その運営を円滑に行うことを目的としております。

(経営会議の構成員の氏名等)

委員長：代表取締役社長・佐藤透

構成員：常勤専務取締役・二田俊作、常勤常務取締役・筒井安規雄及びマネージャー以上の職位の者

v リスク・コンプライアンス委員会

当社は、リスク・コンプライアンス規程を基にリスク・コンプライアンス委員会を年4回開催することにより、リスク管理及びコンプライアンスに対して横断的に対応しており、主管部署を管理部と定めております。

(リスク・コンプライアンス委員会の構成員の氏名等)

委員長：代表取締役社長・佐藤透

構成員：常勤専務取締役・二田俊作、常勤常務取締役・筒井安規雄、非常勤取締役・山下耕平、取締役監査等委員（社外）・島田憲幸、取締役監査等委員（社外）・山本龍太郎、取締役監査等委員・海野容子、上席執行役員・山崎豊和、執行役員・佐々木聡、芦田翔太、執行役員兼内部監査室室長・木俣翔

vi 指名・報酬委員会

役員の人事及び報酬について客観性・透明性の向上を目的に、過半数を社外取締役とする指名・報酬委員会を設置しております。

(指名・報酬委員会の構成員の氏名等)

委員長：代表取締役社長・佐藤透

構成員：取締役監査等委員（社外）・島田憲幸、取締役監査等委員（社外）・山本龍太郎

vii 執行役員会

執行役員会は、取締役会の委嘱を受けた事項、その他経営に関する重要事項を協議又は決議し、その運営を円滑に行うことを目的とし設置しております。

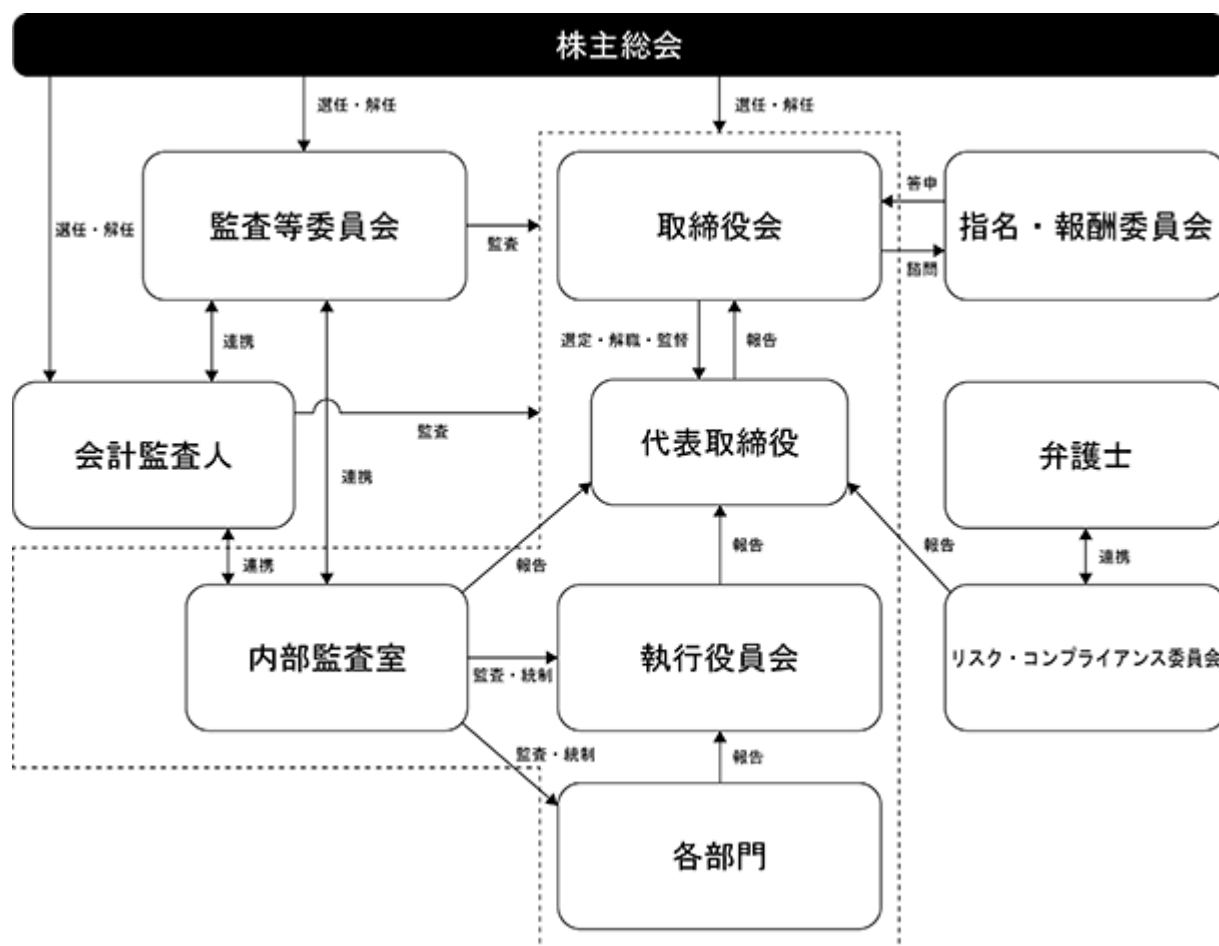
(執行役員会の構成員の氏名等)

議長：代表取締役社長・佐藤透

構成員：常勤専務取締役・二田俊作、常勤常務取締役・筒井安規雄、非常勤取締役・山下耕平、上席執行役員・山崎豊和、執行役員・佐々木聡、芦田翔太、木俣翔

b 当該体制を採用する理由

当社は、2024年3月26日開催の第28回定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。当該体制を採用することにより、経営の効率性の向上、健全性の維持及び透明性の確保を目的とするコーポレート・ガバナンスを更に充実できると考えております。



③ 企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

当社は会社法、同法施行規則及び金融商品取引法の規定に基づき、以下の内部統制システム基本方針に則り、継続的に内部統制システムの整備を進め、その実効性確保に努める。

(a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、コンプライアンスを業務遂行上、もっとも重要な課題のひとつとして位置づけております。コンプライアンス体制を整備し、その有効性を向上させるために、取締役会においてコンプライアンス上の重要事項を審理いたします。
- ・取締役会は、取締役会等重要な会議を通して各取締役の職務執行を監督し、監査等委員は取締役会等重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査いたします。
- ・監査等委員会を設置し、独立的な立場から、取締役の職務執行が適正に行われるよう監督・監査いたします。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程により適切に作成・保存しております。
- ・取締役（監査等委員を含む。）より閲覧の請求があれば、管理担当部門を通じてこれに応じることといたします。

(c) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- ・「リスク・コンプライアンス規程」に則り、教育・研修等により周知徹底し、その実効性を高めております。
- ・内部監査部門は、リスク・アプローチに基づく監査を行い、リスクを発見した場合には、速やかに代表取締役社長及び取締役会ならびに監査等委員会に報告し、適切な措置をとります。

(d) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・組織の構成と各組織の所掌業務を定める組織規程及び権限の分掌を定める職務権限規程を策定しております。
- ・執行役員制度を導入し、取締役会が担う経営に関する決定・監督の機能と執行役員が担う業務執行の機能を明確に分離する体制を整え、経営の機動力の向上を図っております。
- ・定時取締役会を毎月1回以上開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定いたします。また、必要に応じて臨時取締役会を開催いたします。
- ・常勤取締役及び各部署責任者が出席し、毎月1回経営会議を開催し、業務執行の円滑化と経営の迅速化を図るとともに、各部署の運営状況等の確認や相互牽制を図っております。
- ・職務執行の公正性を監督する機能を強化するため、取締役会に独立した立場の社外取締役を含めております。
- ・取締役会の委嘱を受けた事項、その他経営に関する重要事項を協議又は決議し、その運営を円滑に行うため、毎月1回執行役員会を開催いたします。

- (e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を確保いたします。
 - ・内部監査部門は代表取締役社長直轄として、業務が法令、定款及び社内規程に準拠し、並びに企業倫理及び社会規範を遵守して行われているかを検証し、その結果を代表取締役社長及び監査等委員会に報告いたします。
 - ・内部通報規程に則り、組織的又は個人的な法令等違反に関する役員及び従業員からの通報又は相談の適正な処理の仕組みを定めることにより、法令等違反の早期発見と是正を図ります。
 - ・取締役、使用人が法令・定款等の違反に関する行為を発見した場合の報告手段としての第三者機関による内部通報窓口を設置しており、その内部通報窓口のさらなる周知徹底を図るとともに、公益通報者の保護を図り、適法かつ公正な事業運営を図ります。また、コンプライアンスに関する報告・相談窓口として、弁護士を社外に設置しております。
- (f) 会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社の内部統制に関する体制は、子会社も含めたグループ全体を対象としております。
 - ・当社は子会社の経営の自主性を尊重するとともに、グループ全体の業績向上に寄与するように「関係会社管理規程」を整備し、これに基づき子会社に対し報告を求め、損失の危険の管理及び子会社の取締役等の職務執行について、適法性及び効率性の管理を行っております。
 - ・子会社の業績、経営計画の進捗状況、業務の執行状況について定期的に会社開催の取締役会において報告を行うとともに、当該子会社において重要な事象が発生した場合には適宜報告を求め、協議を行っております。
- (g) 監査等委員がその職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・取締役会は監査等委員会と協議のうえ、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことができます。なお、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を設置した場合、その指揮・命令等は監査等委員会の下にあり、その人事上の取扱は監査等委員会の同意を得て行い、取締役からの独立性を確保いたします。
 - ・取締役は当該使用人が監査等委員会の指揮命令に従う旨を他の使用人に周知徹底するとともに、当該使用人が監査等委員会の職務を補助するために必要な時間を確保いたします。
- (h) 会社の取締役（監査等委員を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査等委員及び使用人又はこれらの者から報告を受ける者が会社の監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制
- ・取締役（監査等委員を除く。）及び使用人、子会社の取締役、監査等委員会及び使用人は、会社及びグループ全体に重大な影響を及ぼす事項が発生し、又は発生する恐れがあるとき、あるいは取締役（監査等委員を除く。）及び使用人による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査等委員に報告すべき事項が生じたときは、速やかにこれを監査等委員会に報告いたします。
 - ・監査等委員は取締役会のほか重要な会議に出席し、報告を受けます。
 - ・当社は、監査等委員会が取締役（監査等委員を除く。）、使用人、子会社の取締役、監査等委員及び使用人と常時情報交換を行う体制を整えております。
- (i) 監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社は、監査等委員会又は監査等委員へ報告を行った会社及び子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わないものとしております。

(j) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をした時は、当該監査等委員の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとしております。

(k) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査等委員会又は監査等委員は、内部監査部門、監査法人等との緊密な連携及び情報交換を推進するため意見交換会を定期的に開催しております。
- ・監査等委員は、監査等委員相互の連携を図るため、監査等委員会を毎月1回以上開催しております。

(l) 反社会的勢力排除に向けた体制

- ・反社会的勢力との関係は、法令違反に繋がるものと認識し、その取引は断固拒絶し反社会的勢力による被害の防止に努めております。

(m) 財務報告の適正性を確保するための体制

- ・財務報告が適正に行われるよう、当基本方針に基づく経理業務に関する規程を整備するとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図っております。
- ・財務報告に関して重要な虚偽記載が発生する可能性のあるリスクについて識別、分析し、財務報告への虚偽記載を防ぐため、財務報告に係る業務についてその手順等を整備し、リスクの低減に努めております。
- ・内部統制担当者は、内部統制の欠陥に関する重要な事実等が発見された場合、遅滞なく、取締役会に報告いたします。また、併せて監査等委員会へ報告いたします。
- ・内部監査部門は、財務報告に係る内部統制に対して監査を行い、その有効性について評価し、是正、改善の必要があるときは、遅滞なく代表取締役社長に報告し、同時に監査等委員会へ報告いたします。

b リスク管理及びコンプライアンス体制の整備状況

当社は、リスク・コンプライアンス規程を基にリスク・コンプライアンス委員会を発足させ、リスク管理に対して横断的に対応しております。また、発生可能性の高いリスク情報や不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を委員長として適宜対応しております。

c 子会社の業務の適正を確保するための体制の整備状況

当社の子会社としては、上海李瑠多貿易有限公司、ファミリー・サービス・エイコー(株)、(株)アフラ、LIBERTA USA INC.、(株)粧和があります。当該子会社の管理に関しては、以下の通り行っております。

(i) 経営関与についての基本方針

(a) 経営関与についての基本方針

上海李瑠多貿易有限公司の董事長は当社代表取締役社長、董事は当社常務取締役、ファミリー・サービス・エイコー(株)の代表取締役、監事は当社専務取締役、総経理は当社上席執行役員が兼務しており、当社と同様の経営管理を実施しております。

ファミリー・サービス・エイコー(株)の代表取締役は、当社の元取締役、取締役は当社代表取締役社長、当社専務取締役、監査役は当社取締役監査等委員が兼務し、当社と同様の経営管理を実施しております。

(株)アフラの代表取締役は、当社代表取締役社長が兼務しており、取締役は同社の元代表取締役が就任しているほか、当社常務取締役が兼務、また監査役は当社専務取締役が兼務しており、当社と同様の経営管理を実施しております。

LIBERTA USA INC.のCEO（最高経営責任者）は当社常務取締役、CFO（最高財務責任者）は当社専務取締役が兼務しており、COO（最高執行責任者）は当社の元第三営業部第二課責任者が就任しており、当社と同様の経営管理を実施しております。

(株)粧和の代表取締役社長は、同社の元代表取締役が就任しており、代表取締役は、当社常務取締役、取締役は、当社執行役員管理部部長が兼務しているほか、外部人材が1名就任、また監査役は当社専務取締役が兼務しており、当社と同様の経営管理を実施しております。

(ii) 担当部署、管理項目及び管理方法

(a) 担当部署

関係会社に関する業務については、「関係会社管理規程」及び「業務分掌規程」に基づき、各担当部門長が管理することとしております。

(b) 管理項目

関係会社の経営内容を的確に把握するため、月別及び期別の財務諸表（貸借対照表、損益計算書、資金繰表）、事業報告書、その他関係会社として報告を要する事項を提出させることとしております。また、事前承認事項については、当社の「職務権限規程」に基づくものとしております。

(c) 管理方法

ファミリー・サービス・エイコー(株)及びLIBERTA USA INC.は、当社取締役(監査等委員の取締役含む)がそれぞれ取締役、監査役を兼務しており、当社の経営の意思を反映させるとともに、月1回開催される月次会議及び取締役会において営業及び損益状況等の報告を受け、計画との差異が生じた場合は対策を協議しております。

上海李瑠多貿易有限公司及びアフラ(株)、(株)粧和の総務・経理業務等は、親会社である当社に委託しております。また、月1回開催される当社経営会議及び取締役会において、上海李瑠多貿易有限公司及びアフラ(株)、(株)粧和の担当取締役又は担当取締役に指名された担当者より営業及び損益状況等の報告を受け、計画との差異が生じた場合は対策を協議しております。

d 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法に基づき、取締役(監査等委員である取締役を含む。)との間に、同法の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額を限度としております。

e 役員等賠償責任保険(D&O保険)契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の取締役(監査等委員である取締役を含む。)を被保険者とする、会社法に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その業務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年ごとに契約更新しております。

f 取締役の定数

当社の取締役の定数は当会社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は5名以内とし、監査等委員である取締役は3名以内とする旨を定款で定めております。

g 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

h 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件については、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

i 取締役の責任免除

当社は、会社法の規定により、取締役会の決議によって、同法に規定する取締役(取締役であった者を含む。)の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

j 自己株式の取得

当社は、会社法の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

k 中間配当

当社は、会社法の規定により、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

1 取締役会等の活動状況

当事業年度における、取締役会及び指名・報酬委員会の活動状況は以下の通りです。

(i) 取締役会

(a) 開催回数及び個々の取締役及び監査役の出席状況

役職名	氏名	出席回数/開催回数(出席率)
代表取締役社長	佐藤 透	17回/17回 (100%)
専務取締役	二田 俊作	17回/17回 (100%)
常務取締役	筒井 安規雄	17回/17回 (100%)
取締役	栗林 聡一	17回/17回 (100%)
取締役	山下 耕平	17回/17回 (100%)
取締役監査等委員 (社外)	阿部 洋	17回/17回 (100%)
取締役監査等委員 (社外)	山本 龍太郎	17回/17回 (100%)
取締役監査等委員	海野 容子	16回/17回 (94%)

(b) 具体的な検討内容

取締役会として、連結中期経営計画、子会社含む月次業績、指名・報酬委員会への諮問・答申検討、子会社設立・株式取得、重要な組織変更・人事異動、内部統制評価、リスク・コンプライアンスに関する状況、コーポレート・ガバナンスに関する状況、その他経営に関する多数の重要事項について、報告又は審議決定を行いました。

(i) 指名・報酬委員会

(a) 開催回数及び個々の委員の出席状況

役職名	氏名	出席回数/開催回数(出席率)
代表取締役社長	佐藤 透	9回/9回 (100%)
取締役監査等委員 (社外)	阿部 洋	9回/9回 (100%)
取締役監査等委員 (社外)	山本 龍太郎	9回/9回 (100%)

(b) 具体的な検討内容

指名・報酬委員会として役員規程の改定、子会社含む重要な人事、業績賞与の検討、執行役員制度の検討について、答申を取締役に對して行いました。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性6名 女性1名（役員のうち女性の比率14.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	佐藤 透	1967年11月16日	1991年5月 夢みつけ隊(株) 入社 1996年12月 同社 退社 1997年2月 当社設立 代表取締役社長就任（現任） 2010年2月 上海李瑞多貿易有限公司 総経理就任 2017年7月 同社 董事長就任（現任） 2022年1月 当社 ブランド戦略部部長就任 2022年4月 ファミリー・サービス・エイコー(株)取締役就任（現任） 2023年5月 フジアンドチェリー(株) 代表取締役社長就任（現任） 2024年2月 (株)アフラ 代表取締役社長就任（現任） 2026年1月 当社 直販部管掌取締役就任（現任）	(注) 3	635,000
専務取締役	二田 俊作	1971年3月30日	1994年9月 早乙女信夫税理士事務所 入所 1995年7月 同所 退所 1995年7月 ダイナラブジャパン(株) 入社 1997年2月 同社 退社 1997年2月 日本シャーウッド(株) 入社 2000年4月 同社 退社 2000年4月 (株)ニューホライズンジャパン 入社 2000年12月 同社 退社 2000年12月 当社 入社 2004年5月 当社 取締役管理部部长就任 2010年2月 上海李瑞多貿易有限公司 監事就任（現任） 2022年4月 ファミリー・サービス・エイコー(株) 取締役就任（現任） 2024年2月 (株)アフラ 監査役就任（現任） 2024年3月 LIBERTA USA INC. CFO（最高財務責任者）就任（現任） 2025年1月 当社 専務取締役管理部、経理労務部管掌取締役、経理労務部部长就任 2025年6月 (株)粧和 監査役就任（現任） 2026年1月 当社 専務取締役管理部、経理労務部、業務システム部管掌取締役、ヒューマンリソース部部长就任（現任）	(注) 3	116,700
常務取締役	筒井 安規雄	1976年8月12日	1995年3月 (有)多摩冷機サービス 入社 1998年11月 同社 退社 1999年2月 当社 入社 2007年5月 当社 取締役就任 2010年2月 上海李瑞多貿易有限公司 董事就任（現任） 2022年4月 当社 常務取締役就任（現任） 2024年2月 (株)アフラ 取締役就任（現任） 2024年3月 LIBERTA USA INC. CEO（最高経営責任者）就任（現任） 2025年1月 当社 常務取締役 国内営業部、海外営業部、時計営業部、販売促進部、業績管理促進部、直販部、プロダクトソリューション部 管掌取締役就任 2025年6月 (株)粧和 代表取締役就任（現任） 2026年1月 当社 美容事業部、日雑事業部、時計部、機能衣料商品戦略部、市場戦略営業部、プロダクトソリューション部、通販卸部管掌取締役就任（現任）	(注) 3	42,400

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	山下 耕平	1983年12月31日	2011年4月 2013年8月 2017年7月 2017年11月 2018年9月 2019年6月 2019年10月 2023年5月 2024年3月 2025年1月 2026年1月	日本エスリード(株) 入社 合同会社3D Remind 設立 代表取締役社長 就任 フジアンドチェリー(株) 社名変更及び本店移転 (旧：(株)3D Remind) プレシードジャパン(株) 取締役就任 フジアンドチェリーインターナショナル(株) 設 立 代表取締役社長就任 フジアンドチェリーグループ(株)、 フジアンドチェリーワランティエ(株) 設立 代 表取締役社長就任 プレシードジャパン(株) 管理本部長就任 フジアンドチェリー(株) 取締役就任 当社 取締役就任 (現任) 当社 取締役 ヒューマンリソース部部長就任 当社 ヒューマンリソース部管掌取締役就任 (現任)	(注) 3	-
取締役 監査等委員	島田 憲幸	1961年5月1日	1984年4月 2008年4月 2015年7月 2021年6月 2025年6月 2025年7月 2026年3月	味の素(株) 入社 カルビス(株) 経営企画部長就任 味の素AGF(株) 執行役員就任 同社 常勤監査役就任 同社 退任 ヤマダイ(株) 顧問就任 (現任) 当社 社外取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注) 2	-
取締役 監査等委員	山本 龍太郎	1981年5月9日	2009年1月 2009年6月 2011年7月 2011年12月 2012年1月 2015年3月 2015年4月 2016年4月 2016年6月 2016年11月 2016年11月 2018年9月 2019年3月 2019年7月 2024年3月 2024年6月 2025年7月	外国法共同事業法律事務所リンクレーターズ 入所 弁護士登録 BNPパリバ証券(株) 法務部 出向 外国法共同事業法律事務所リンクレーターズ 退所 ホワイト&ケース法律事務所 入所 同所 退所 弁護士法人大江橋法律事務所 入所 (現任) 慶應義塾大学総合政策学部 非常勤講師 (現任) 国立大学法人東京外国語大学国際社会学部 非 常勤講師 (現任) 認定特定非営利活動法人かものはしプロジェ クト 監事 (現任) WASSHA(株) 社外監査役就任 (現任) 当社 社外監査役就任 オリシロジェノミクス(株) 社外監査役就任 特定非営利活動法人ソーシャルベンチャー・ パートナーズ東京 (SVP東京) 理事就任 当社 社外取締役 (監査等委員) 就任 (現任) コージンバイオ(株) 社外取締役就任 (現任) (株)ティアフォー 社外監査役就任 (現任)	(注) 2	-
取締役 監査等委員	海野 容子	1980年7月28日	2003年3月 2006年7月 2021年1月 2022年6月 2024年3月 2025年1月 2025年9月	(株)マクニカ 入社 当社 入社 同社 開発部部長就任 (株)ソーシャルインテリア 入社 当社 取締役 (監査等委員) 就任 (現任) 公認内部監査人(CIA)認定登録 Hachinowa開業 (同年12月より事業開始) (現 任)	(注) 3	23,772
計						817,872

- (注) 1. 2024年3月26日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 島田憲幸、山本龍太郎は、監査等委員である社外取締役であります。
3. 2026年3月27日開催の第30回定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2026年3月27日開催の第30回定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

a. 社外役員の機能及び役割

当社は、コーポレート・ガバナンスの体制強化を経営上の重要な課題の一つとして位置づけており、社外役員を選任し、中立的な立場から有益な監督及び監査を十分に行える体制を整備し、かつ経営監視機能の強化に努めております。

当社の社外取締役は、監査等委員である取締役2名であります。なお、社外取締役は、いずれも当社との間で人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

島田憲幸氏は、企業経営全般に関する深い見識と企業経営者としての豊富な経験を有しており、その経歴を通じて培われた幅広い見識を当社の経営の監督に活かしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。

山本龍太郎氏は、弁護士として法律に関する高い経験と見識を有しており、監査委員会としての監査機能の実効性を高めていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。

b. 社外役員の独立性に関する基準

社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は特段定めておりませんが、会社に対する善管注意義務を遵守し、経営陣や特定の利害関係者の利益に偏らず、客観的で公平・公正な判断をなし得る人格、見識、能力を有していると会社が判断している人物を選任しております。

③ 社外取締役又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門の関係

社外取締役は、取締役会をはじめとする社内の重要会議に出席することにより会社の経営計画、コンプライアンスやリスク管理全般等に関する報告を受け、公正な立場から意見陳述すると共に取締役の職務執行を厳正に監査しております。監査等委員である取締役は、内部監査担当者の実施した内部監査結果の報告を受け内部監査報告書による報告を受け取る等綿密な連携を保っております。

内部監査については、専任部門としての内部監査部門は設置していませんが、代表取締役により指名された担当で組織された内部監査室を設置し、内部監査を実施しております。また、自己監査とならないように、内部監査担当者は、管理部経営管理課が管理部以外の内部監査を実施し、業務システム部部長が管理部の内部監査を行っております。内部監査担当部門では、計画書に基づいて内部牽制及び法令遵守の状況等の業務全般を監査し、その結果を社長及び被監査部門に報告すると共に、被監査部門に対して改善指示を提示し、改善までのフォローアップ監査を行い、業務改善と従業員の意識向上に繋げております。

監査等委員会監査については、監査等委員である取締役3名の体制で各監査等委員がそれぞれ独立した立場から、取締役会の意思決定の監査、取締役の職務執行状況の監査を実施しております。監査等委員会は、監査計画、監査業務の分担、監査等委員報酬の決定等を行っており、月1回定期的に開催するほか、必要に応じて随時開催し、監査状況の報告等連絡を密にして監査機能の強化を図っております。また、監査等委員である取締役及び監査等委員会は内部監査室から随時報告を受け意見交換を行うと共に、監査法人と定期的に意見交換を行うことで監査等委員監査の実効性を高めております。また、内部監査、監査等委員会及び監査法人は、四半期ごとに三様監査を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図り、監査等委員会及び監査法人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員監査の状況

i 監査等委員会監査の組織、人員及び手続き

- a 当社の監査等委員会は監査等委員 3 名（うち社外取締役である監査等委員 2 名）で構成しております。
監査等委員会は、監査等委員会で決議された監査の方針、監査計画、監査方法、監査業務の分担等に基づき、各監査等委員から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けると共に、必要に応じて説明を求め、また意見交換を行うこととしております。
- b 監査等委員阿部洋は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- c 監査等委員山本龍太郎は、弁護士の資格を有しており、企業法務やコンプライアンス等に関する専門的な知識を有しております。
- d 監査等委員海野容子は、公認内部監査人の資格を有しており、全社の横断的なリスクマネジメントの推進に携わっており、豊富な経験と幅広い識見を有しております。
- e 一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として阿部洋、山本龍太郎の社外取締役 2 氏を、東京証券取引所に届け出ております。

ii 監査等委員会の活動状況

- a 当社の監査等委員会は原則として月 1 回開催され、必要に応じて随時開催しております。当事業年度においては、監査等委員会を 13 回開催しており、1 回あたりの平均所要時間は約 30 分です。
なお、各監査等委員の監査等委員会への出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数	出席率
監査等委員（社外）	阿部 洋	13回	13回	100%
監査等委員（社外）	山本 龍太郎	13回	13回	100%
監査等委員	海野 容子	13回	13回	100%

- b 監査等委員会では、年間を通じて、次のような決議、審議、協議、報告がなされました。

決議：監査等委員監査方針・監査計画・職務分担、会計監査人の選任の決定、監査等委員会監査報告、監査等委員会議長選任、監査等委員会規則・監査等委員監査基準・内部統制システムに係る監査の実施基準の改定

審議：会計監査人の監査報告、監査等委員監査報告、株主総会招集通知、会計監査人の報酬への同意

協議：監査等委員報酬、内部統制システムの評価

報告：監査等委員月次活動報告、重要事象の情報共有等

会計監査人との連携については、定例会議を年 4 回実施し、四半期レビューの報告を受ける他、財務報告に係る内部統制システムの監査状況等について情報交換を行っています。内部監査部門との連携については、当社グループの業務監査・内部統制監査の状況確認と意見交換を行っています。

国内・海外拠点へは、現地視察又は主要な部門長へのヒアリングを行い、事業状況や内部統制状況を確認しています。確認した内容は監査等委員会で共有すると共に、代表取締役社長に対して報告を行っています。

② 内部監査の状況

当社では、専担部門としての内部監査部門は設置していませんが、代表取締役社長により指名された担当者で組織された内部監査室を設置し、内部監査を実施しております。また、自己監査とならないように、内部監査担当者は、管理部経営管理課が自部門以外の内部監査を実施すると共に、業務システム部部長が管理部の内部監査を行っております。その人員は管理部経営管理課 2 名、業務システム部部長 1 名であります。

監査担当部署は内部監査規程に基づき、グループ会社を含む各部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、代表取締役社長、取締役会、監査等委員会に報告しております。また、内部監査結果及び是正状況については、監査等委員会と意思疎通を図り、情報の収集・監査環境の整備に努めており、さらに監査等委員会を含め監査法人と定期的に会合を実施

することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

③ 会計監査の状況

a 監査法人の名称

監査法人Bloom

b 継続監査期間

3年間

c 業務を執行した公認会計士

指定社員 中塚亨

指定社員 大辻隼人

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、中塚亨及び大辻隼人であり、監査法人Bloomに所属しております。なお、継続監査年数が7年以内のため、監査年数の記載は省略しております。

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他の補助者 1名

(注) 会社法及び金融商品取引法監査に従事した補助者を集計しております。

e 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認すると共に、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

当社が監査法人Bloomを選定した理由は、当社の事業内容に対し効率的な監査業務を実施できる規模を有すること、監査計画における監査日数や体制、監査費用が合理的かつ妥当であること、十分な監査実績を有することなどとなっております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人について、事前の監査計画、監査方法、監査時間及び監査実施体制の妥当性を評価基準として、評価を実施しております。

④ 監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬（千円）	非監査業務に 基づく報酬（千円）	監査証明業務に 基づく報酬（千円）	非監査業務に 基づく報酬（千円）
提出会社	27,000	-	27,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27,000	-	27,500	-

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（aを除く）

該当事項はありません。

c 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

e 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬について、監査業務に係る人員数、監査日数等を勘案し、監査法人と協議の上、適正と判断される報酬額を監査等委員会の同意を得た上で決定する方針としております。

f 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項（2026年3月31日時点）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本項において同じ。）の報酬額等に関する株主総会の決議年月日は2024年3月26日であり、決議の内容は取締役年間報酬総額の上限を2億5,000万円（うち、社外取締役30百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）としております。また、監査等委員である取締役の報酬額等に関する株主総会の決議年月日は2024年3月26日であり、年間報酬総額の上限を3,000万円とすると共に、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、上記の報酬枠とは別枠で、年額50百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）としております。

また、その決定方法は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、各役員の役位・職責に相応しい報酬水準を確保すると共に、当社グループの企業価値及び業績の向上に対する適切なインセンティブを付与することを基本方針とし、（1）役位に応じた「固定報酬」、（2）年度決算の決算短信において次年度の業績見通しにかかる「売上高」「経常利益」を達成基準とし当社役員報酬規程に定める報酬テーブル（年額）に基づき報酬額を決定する単年度の業績目標を達成することへのインセンティブを目的とした指名・報酬委員会で諮問した額により取締役会で決定する「業績報酬」、（3）中期事業計画に対応した企業価値向上に向けた「株式報酬」（譲渡制限付株式・ストックオプション制度）から構成し、客観性・透明性の高い制度設計としております。ただし、監査等委員である取締役・社外取締役を含む非業務執行取締役については、その職務の性質に鑑み、固定報酬のみとしております。なお、取締役報酬の決定に当たっては、固定報酬及び業績報酬テーブルの策定、譲渡制限株式の割当基準等について、指名・報酬委員会の審議を経ることとしており、指名・報酬委員会は各取締役の役割、業績評価等を審議し、取締役会へ答申いたします。監査等委員である取締役の報酬は監査等委員である取締役間の協議により決定することとし、客観的で透明性の高いプロセスの確保に留意しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	132,211	123,099	-	9,112	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	13,800	13,800	-	-	3
社外役員	9,600	9,600	-	-	2

（注） 1. 当社は、2024年3月26日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式制度に基づく当連結会計年度における費用計上額を記載しております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の財務諸表について、監査法人Bloomにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、その内容に沿った会計手続きを実施し、適切な開示を行うことができるような体制づくり及びその維持に注力しております。また、定期的に会計基準の検討を行うと共に、社内規程を整備しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,005,452	1,200,581
受取手形及び売掛金	※ 1 1,804,806	※ 1 2,565,218
商品及び製品	1,685,698	2,248,883
原材料及び貯蔵品	138,858	130,453
前渡金	116,250	73,120
前払費用	43,834	66,930
その他	105,664	96,073
貸倒引当金	△96,833	△248,448
流動資産合計	4,803,732	6,132,813
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	603,507	608,721
減価償却累計額	△322,600	△366,447
建物附属設備（純額）	※ 2 280,906	※ 2 242,273
土地	※ 2 367,848	※ 2 367,848
その他	250,058	347,132
減価償却累計額	△217,348	△242,228
その他（純額）	32,709	104,904
有形固定資産合計	681,464	715,027
無形固定資産		
商標権	75,562	60,937
ソフトウェア	10,348	30,144
のれん	477,876	414,377
顧客関係資産	198,418	173,378
その他	26,589	3,022
無形固定資産合計	788,795	681,860
投資その他の資産		
保証金	78,881	38,247
繰延税金資産	82,492	235,659
その他	1,255	6,075
投資その他の資産合計	162,629	279,983
固定資産合計	1,632,889	1,676,870
資産合計	6,436,622	7,809,684

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	551,583	1,004,487
短期借入金	※ 3 1,850,000	※ 3 2,403,742
1年内償還予定の社債	30,000	-
1年内返済予定の長期借入金	※ 2 470,832	※ 2 860,372
未払金	267,538	416,479
前受金	44,020	62,451
未払法人税等	126,776	130,498
未払消費税等	17,164	19,216
契約負債	84,414	94,631
その他	139,959	187,826
流動負債合計	3,582,289	5,179,704
固定負債		
長期未払金	66,883	63,083
長期借入金	※ 2 1,091,020	※ 2 852,136
リース債務	-	3,442
製品保証引当金	7,700	7,600
退職給付に係る負債	79,036	71,790
資産除去債務	37,634	39,062
固定負債合計	1,282,273	1,037,113
負債合計	4,864,563	6,216,818
純資産の部		
株主資本		
資本金	207,789	215,601
資本剰余金	392,300	408,628
利益剰余金	978,169	972,104
自己株式	△17,167	△11,369
株主資本合計	1,561,091	1,584,965
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	3,534	2,292
その他の包括利益累計額合計	3,534	2,292
新株予約権	7,433	5,609
純資産合計	1,572,058	1,592,866
負債純資産合計	6,436,622	7,809,684

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	※ 1 8,635,801	※ 1 10,031,969
売上原価	※ 2 5,298,235	※ 2 5,958,274
売上総利益	3,337,565	4,073,694
販売費及び一般管理費	※ 3、4 3,265,629	※ 3、4 3,940,474
営業利益	71,935	133,219
営業外収益		
受取利息	288	1,456
為替差益	8,179	-
業務受託収入	4,000	-
還付金収入	-	1,680
その他	3,505	2,487
営業外収益合計	15,972	5,624
営業外費用		
支払利息	29,290	46,888
支払保証料	6,163	6,302
為替差損	-	34,651
その他	1,483	1,421
営業外費用合計	36,937	89,263
経常利益	50,970	49,581
特別損失		
固定資産除却損	-	※ 5 1,068
事務所移転損失	-	※ 6 6,068
特別損失合計	-	7,137
税金等調整前当期純利益	50,970	42,444
法人税、住民税及び事業税	69,832	143,639
法人税等調整額	2,859	△147,526
法人税等合計	72,691	△3,887
当期純利益又は当期純損失(△)	△21,720	46,331
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△546	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失(△)	△21,174	46,331

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△21,720	46,331
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	485	△1,242
その他の包括利益合計	※1 485	※1 △1,242
包括利益	△21,234	45,089
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△20,688	45,089
非支配株主に係る包括利益	△546	-

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	199,049	383,094	1,052,903	△8,159	1,626,887
当期変動額					
新株の発行	8,740	8,740	-	-	17,480
剰余金の配当	-	-	△53,559	-	△53,559
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）	-	-	△21,174	-	△21,174
連結子会社株式の取得 による持分の増減	-	△586	-	-	△586
自己株式の取得	-	-	-	△10,955	△10,955
自己株式の処分	-	1,052	-	1,946	2,999
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	8,740	9,205	△74,733	△9,008	△65,796
当期末残高	207,789	392,300	978,169	△17,167	1,561,091

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	3,049	3,049	2,973	4,399	1,637,309
当期変動額					
新株の発行	-	-	-	-	17,480
剰余金の配当	-	-	-	-	△53,559
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）	-	-	-	-	△21,174
連結子会社株式の取得 による持分の増減	-	-	-	-	△586
自己株式の取得	-	-	-	-	△10,955
自己株式の処分	-	-	-	-	2,999
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	485	485	4,460	△4,399	545
当期変動額合計	485	485	4,460	△4,399	△65,250
当期末残高	3,534	3,534	7,433	-	1,572,058

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	207,789	392,300	978,169	△17,167	1,561,091
当期変動額					
新株の発行	7,812	7,812	-	-	15,625
剰余金の配当	-	-	△53,802	-	△53,802
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	46,331	-	46,331
合併による増減	-	△4,799	1,405	-	△3,393
自己株式の取得	-	-	-	△49	△49
自己株式の処分	-	13,314	-	5,847	19,162
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	7,812	16,327	△6,065	5,798	23,874
当期末残高	215,601	408,628	972,104	△11,369	1,584,965

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	3,534	3,534	7,433	-	1,572,058
当期変動額					
新株の発行	-	-	-	-	15,625
剰余金の配当	-	-	-	-	△53,802
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	-	46,331
合併による増減	-	-	-	-	△3,393
自己株式の取得	-	-	-	-	△49
自己株式の処分	-	-	-	-	19,162
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,242	△1,242	△1,824	-	△3,066
当期変動額合計	△1,242	△1,242	△1,824	-	20,807
当期末残高	2,292	2,292	5,609	-	1,592,866

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	50,970	42,444
減価償却費	86,123	137,323
のれん償却額	93,519	102,315
貸倒引当金の増減額（△は減少）	27,615	151,615
製品保証引当金の増減額（△は減少）	△1,100	△100
受取利息及び受取配当金	△321	△1,473
支払利息	29,290	46,888
支払保証料	6,163	6,302
売上債権の増減額（△は増加）	△530,026	△756,677
棚卸資産の増減額（△は増加）	△509,194	△547,812
その他の流動資産の増減額（△は増加）	240,152	33,034
その他の固定資産の増減額（△は増加）	61,532	△8,941
仕入債務の増減額（△は減少）	△198,378	450,538
契約負債の増減額（△は減少）	5,045	10,216
その他の流動負債の増減額（△は減少）	104,743	218,089
長期未払金の増減額（△は減少）	3,800	△3,800
その他	11,462	18,242
小計	△518,600	△101,792
利息及び配当金の受取額	321	1,473
利息の支払額	△29,555	△48,008
保証料の支払額	△6,152	△6,296
法人税等の支払額	△23,348	△148,950
営業活動によるキャッシュ・フロー	△577,336	△303,575
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△36,000	△36,025
定期預金の払戻による収入	12,000	12,175
有形固定資産の取得による支出	△28,233	△105,891
無形固定資産の取得による支出	△19,350	△2,190
差入保証金の差入による支出	-	△36,494
差入保証金の回収による収入	2,262	74,408
資産除去債務の履行による支出	-	△3,309
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △134,423	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	※2 4,652
投資有価証券の償還による収入	1,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△202,744	△92,673

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	950,000	503,901
長期借入れによる収入	600,000	700,000
長期借入金の返済による支出	△535,203	△549,344
自己株式の取得による支出	△10,955	△49
社債の償還による支出	△60,000	△30,000
配当金の支払額	△53,559	△53,698
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△4,440	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	885,841	570,809
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4,833	△3,656
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	100,926	170,903
現金及び現金同等物の期首残高	527,964	628,891
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1 628,891	※ 1 799,795

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

5社

連結子会社の名称

ファミリー・サービス・エイコー株式会社

上海李瑞多貿易有限公司

株式会社アフラ

LIBERTA USA INC.

株式会社粧和

なお、株式会社粧和は株式を新規取得したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

前連結会計年度まで連結子会社でありましたV I V Aネットワーク株式会社は、2025年1月1日付で当社に吸収合併されたため、連結の範囲より除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

該当する事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 棚卸資産

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに一部子会社が2016年4月1日以降に取得する建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備…………… 3～47年

② 無形固定資産

商標権については、個別案件ごとに判断し、その効果の及ぶ期間（7年）に基づく定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

また、顧客関係資産の償却年数についてはその効果の及ぶ期間（主として11年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証引当金

契約に基づき保証期間内の商品が無償で修理・交換する費用（外注修理代、修理部品代）の支出に備え、過去の実績（3年間）を基礎とし算出した修理交換費用の見積額を商品の販売時に計上しております。

(4) 退職給付に係る負債の計上基準

当社は確定拠出年金制度を採用しております。一部の国内連結子会社は確定給付年金制度を採用しており、従業員の退職給付に備えるため、自己都合退職金要支給額より退職金共済制度からの支給額を控除した金額を当連結会計年度の退職給付債務とする方法（簡便法）により計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関して主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループは、各種オリジナル商品等の企画販売を主な事業内容としており、これらの製品の国内販売においては、顧客の検収が完了した時点又は出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷した時点で収益を認識しております。輸出販売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点として、船積時に収益を認識しております。

これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。

(6) 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見込まれる期間（5～10年）で均等償却することとしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(9) 表示単位未満の端数処理

記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(重要な会計上の見積り)

のれん及び顧客関係資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	477,876千円	414,377千円
顧客関係資産	198,418千円	173,378千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表には、企業結合により識別したのれん及び顧客関係資産が計上されております。当社グループでは、各連結子会社の損益計画及び損益実績を用いて減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候がある場合には割引前キャッシュ・フローを見積って減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。

減損の兆候の判定や認識の要否に用いた損益計画には不確実性があり、翌連結会計年度以降において損益計画と損益実績に乖離が生じることにより上記のれん及び顧客関係資産について減損の兆候が識別された場合には、減損損失の計上の可能性があり、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
棚卸資産	1,824,557千円	2,379,337千円
棚卸資産評価損(△は益)	△31,514千円	25,055千円

(注) 前連結会計年度において連結貸借対照表に計上している棚卸資産は商品及び製品1,685,698千円、原材料及び貯蔵品138,858千円であります。

また、当連結会計年度において連結貸借対照表に計上している棚卸資産は商品及び製品2,248,883千円、原材料及び貯蔵品130,453千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の評価において収益性の低下による簿価切下げの方法を採用しており、決算日において正味売却価額が帳簿価額を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。当社は、『喜びを企画して世の中を面白くする』という経営理念のもと、新商品開発と新規ジャンル参入による成長を経営戦略として、毎期多くの新商品を市場に投入しており、取扱い商品は年々増加しております。しかし、その商品がヒット商品となるかは消費者ニーズに委ねられているため、市場の反応によっては販売実績が大きく変動いたします。投入時又は追加仕入時の販売見込みに比して販売実績が大幅に下回った場合には過剰在庫となる可能性があり、過剰在庫相当額について在庫評価ルールに基づき帳簿価額を切り下げております。このように過剰在庫相当額を見積り、棚卸資産の帳簿価額の切下げを実施しておりますが、過剰在庫相当額の見積りには将来の販売可能性に関する不確実性が伴います。したがって、翌連結会計年度の連結財務諸表において、売上原価(棚卸資産評価損)に重要な影響を与える可能性があります。

売掛金に対する貸倒引当金の見積り計上

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金	96,833千円	248,448千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、貸倒懸念債権等特定の債権に対しては個別に回収可能性を見積り、債権額と見積もった回収可能額の差額である回収不能額を貸倒引当金として計上しております。回収可能性の算定にあたっては、担保の処分可能見込額や債務者の支払能力を総合的に判断し慎重に検討しておりますが、債務者の財政状況の悪化や経済及びその他の状況の変化により、貸倒引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	82,492千円	235,659千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来の事業計画により見積られた将来の課税所得に基づき、税効果会計を適用し、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。当該課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び影響が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産及び繰延税金負債に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日）、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号2022年10月28日）及び、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日）を当連結会計年度の期首から適用しています。これによる、連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

す。

(追加情報)

(固定資産の譲渡)

当社は、2025年8月8日開催の取締役会において、連結子会社であるファミリー・サービス・エイコー株式会社が所有する固定資産の譲渡について決議し、2026年1月30日付で譲渡を実行いたしました。

(1) 譲渡の理由

経営資源の有効活用による資産の効率化を図るため、当該連結子会社が所有する以下の固定資産を譲渡するものです。

(2) 譲渡先の名称

大和ハウス工業株式会社

尚、譲渡先と当社及び当社子会社の間には、資本関係、人的関係、取引関係及び関連当事者として特記すべき事項はありません。

(3) 譲渡資産の内容

所在地	長野県長野市居町43番地 1
資産の概要	土地① 4,408.27m ² 建物①延床面積 3,308.06m ² 附属建物 18.60m ² 建物②延床面積 889.31m ²
現況	ファミリー・サービス・エイコー株式会社 本社
譲渡価額	649,045千円
帳簿価額	558,020千円(2025年12月31日時点)
譲渡益	81,289千円

(4) 譲渡の日程

取締役会決議日	2025年8月8日
契約締結日	2025年8月26日
譲渡実行日	2026年1月30日

(5) 今後の見通し

当該固定資産の譲渡に伴い発生する譲渡益81,289千円は、2026年12月期において特別利益に計上する見込みです。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	1,224 千円	623 千円
売掛金	1,803,581 "	2,564,594 "

※ 2 担保に供している資産、並びに担保付債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
建物附属設備	237,834 千円	196,171 千円
土地	367,848 "	367,848 "
計	605,682 "	564,020 "

(2) 担保付債務

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
長期借入金（１年以内の返済分を含む）	485,708 千円	371,420 千円
計	485,708 "	371,420 "

※ 3 当社及び連結子会社は運転資金の効率的な調達等を行うため取引銀行８行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末における借入未実行残高等は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメント ラインの総額	3,550,000 千円	3,550,000 千円
借入実行残高	1,850,000 "	2,400,000 "
差引額	1,700,000 "	1,150,000 "

※ 4 保証債務

当社は、本社の賃借物件に係る差入敷金について、賃貸人及びりそな決済サービス株式会社との間で代預託契約を締結しております。当該契約に基づき、りそな決済サービス株式会社は賃貸人に対し差入敷金を預託しており、当社は賃貸人がりそな決済サービス株式会社に対して負う当該預託金の返還債務を連帯保証しております。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
債務保証額	- 千円	66,898 千円
計	- "	66,898 "

(連結損益計算書関係)

※ 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、すべて顧客との契約から生じる収益の金額であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益は含まれておりません。

※ 2 期末棚卸高は収益性の低下等による簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものです。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上原価	△31,514千円	25,055千円

※ 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
役員報酬	205,440 千円	229,148 千円
給料手当及び賞与	630,266 "	702,846 "
広告宣伝費	439,165 "	604,882 "
販売促進費	270,747 "	394,813 "
貸倒引当金繰入額	95,480 "	151,574 "
製品保証引当金繰入額	△1,100 "	△ 100 "
退職給付費用	20,470 "	16,618 "

※ 4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	49,170千円	57,957千円

※ 5 固定資産除却損の内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物附属設備	-千円	1,068千円

※ 6 事務所移転損失の内容は、次の通りであります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

Luminox NAGOYAおよびLuminox OSAKAを閉店したことに伴い、発生した損失であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	485 千円	△ 1,242 千円
組替調整額	- //	- //
法人税等及び税効果調整前	485 //	△ 1,242 //
法人税等及び税効果額	- //	- //
為替換算調整勘定	485 //	△ 1,242 //
その他の包括利益合計	485 千円	△ 1,242 千円

(連結株主資本等変動計算書関係)
前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,987,000	3,033,000	-	6,020,000

(変動事由の概要)
普通株式1株につき2株の割合で株式分割 2,987,000株
譲渡制限付株式報酬として支給された金銭報酬債権を出資財源とする現物物資による新株の発行 46,000株

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,471	35,271	4,761	41,981

(注) 自己株式数の増加は、株式分割及び自己株式の取得による増加分であります。また、減少は譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものです。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	7,433
合計			-	-	-	-	7,433

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月26日 定時株主総会	普通株式	53,559	18.00	2023年12月31日	2024年3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	53,802	9.00	2024年12月31日	2025年3月28日

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	6,020,000	32,520	-	6,052,520

（変動事由の概要）

新株予約権の行使 32,520株

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	41,981	23	14,300	27,704

（注）自己株式数の増加は、自己株式の取得による増加分であります。また、減少は譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものです。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	80,000	32,520	47,480	5,609
合計			-	80,000	32,520	47,480	5,609

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	53,802	9.00	2024年12月31日	2025年3月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	60,248	10.00	2025年12月31日	2026年3月30日

（注）当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。上記については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金	1,005,452 千円	1,200,581 千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△376,561 //	△400,786 //
現金及び現金同等物	628,891 千円	799,795 千円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

株式の取得により新たに㈱アフラを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	118,950 千円
固定資産	8,067 //
のれん	131,559 //
流動負債	△ 75,919 //
固定負債	△ 2,657 //
株式の取得価額	180,000 千円
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△ 45,576 千円
差引:連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	134,423 千円

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

株式の取得により新たに㈱粧和を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	60,690 千円
固定資産	9,768 //
のれん	38,817 //
流動負債	△ 105,833 //
固定負債	△ 3,442 //
株式の取得価額	0 千円
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△ 4,652 千円
差引:連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	4,652 千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金（主として短期）及び設備投資に必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余剰資金の運用については安全性の高い金融資産で運用しております。

なお、デリバティブ取引については、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であり、デリバティブが組み込まれた複合金融商品の購入については、十分な協議を行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建債権は、為替の変動リスクに晒されております。

保証金については、そのほとんどが事務所及び小売店の賃貸借契約にあたり差し入れた保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金については、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。また、外貨建債務は、為替の変動リスクに晒されております。

長期借入金及び社債については、主に運転資金及びM&Aに係る資金調達を目的としており、このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用しております。

リース債務は、設備投資に係る資金の調達等を目的としたものであり、金利や為替の変動リスクのほか、調達環境の変化により資金調達コストが増加するリスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権、保証金については、与信管理規程に従い、個別案件ごとに取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理すると共に財務状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手を信用力の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

デリバティブの執行・管理については内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行出来なくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき経理財務部門が適時に資金繰り計画を作成・更新すると共に、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、1年内償還予定の社債、未払金、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、またリース債務は重要性に乏しいため、注記を省略しております。

前連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 保証金	78,881	77,483	△ 1,397
資産計	78,881	77,483	△ 1,397
(1) 長期借入金（※1）	1,561,852	1,555,465	△ 6,386
(2) 長期未払金	66,883	59,129	△ 7,753
負債計	1,628,735	1,614,595	△ 14,139
(1) デリバティブ取引（※2）	(0)	(0)	-

（※1）1年内返済予定の長期借入金も含んでおります。

（※2）デリバティブ取引によって生じた債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2025年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 保証金	38,247	35,283	△ 2,964
資産計	38,247	35,283	△ 2,964
(1) 長期借入金（※1）	1,712,508	1,704,740	△ 7,767
(2) 長期未払金	63,083	54,371	△ 8,711
負債計	1,775,591	1,759,112	△ 16,478

（※1）1年内返済予定の長期借入金も含んでおります。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,005,452	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,804,806	-	-	-
合計	2,810,259	-	-	-

(※) 保証金については、現時点において償還予定日が確定していないため、記載をしておりません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,200,581	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,565,218	-	-	-
合計	3,765,800	-	-	-

(※) 保証金については、現時点において償還予定日が確定していないため、記載をしておりません。

(注2) 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,850,000	-	-	-	-	-
社債	30,000	-	-	-	-	-
長期借入金	470,832	435,960	350,924	257,479	46,657	-
合計	2,350,832	435,960	350,924	257,479	46,657	-

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,403,742	-	-	-	-	-
長期借入金	860,372	403,916	292,071	118,181	37,968	-
合計	3,264,114	403,916	292,071	118,181	37,968	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：千円）

レベル	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
デリバティブ取引	-	△ 0	-	△ 0

当連結会計年度（2025年12月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：千円）

レベル	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
保証金	-	77,483	-	77,483
資産計	-	77,483	-	77,483
長期借入金	-	1,555,465	-	1,555,465
長期未払金	-	59,129	-	59,129
負債計	-	1,614,595	-	1,614,595

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：千円）

レベル	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
保証金	-	35,283	-	35,283
資産計	-	35,283	-	35,283
長期借入金	-	1,704,740	-	1,704,740
長期未払金	-	54,371	-	54,371
負債計	-	1,759,112	-	1,759,112

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資 産

1. 保証金

保証金の時価については、返還予定時期を合理的に見積もり、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

負 債

1. 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

2. 長期未払金

長期未払金の時価については、将来の支払予定額を国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

その他

1. デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1 年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップの取引 支払固定・受取変動	5,038	-	△ 0	△ 0
合計		5,038	-	△ 0	△ 0

当連結会計年度（2025年12月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の退職一時金制度を採用しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	69,230千円	79,036千円
退職給付費用	10,950 〃	6,470 〃
退職給付の支払額	△1,144 〃	△13,716 〃
退職給付に係る負債の期末残高	79,036千円	71,790千円

(注) 「退職給付費用」については、中小企業退職金共済制度への拠出額を控除して表示しております。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	114,752千円	105,156千円
中小企業退職金共済制度による支給の見込額	△35,716 〃	△ 33,365 〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	79,036千円	71,790千円
退職給付に係る負債	79,036千円	71,790千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	79,036千円	71,790千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度10,950千円 当連結会計年度6,470千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度9,520千円、当連結会計年度10,147千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	4,460千円	1,486千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2023年5月15日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社取締役 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 80,000株
付与日	2023年5月15日
権利確定条件	①新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問、社外協力者又はこれに準じた地位を有していなければならない。ただし、取締役、監査役の任期満了による退任及び従業員の定年退職の場合、又は取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 ②当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。 ③新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2025年6月1日～2033年5月31日

会社名	提出会社
決議年月日	2025年3月14日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(監査等委員を除く)5名、当社の執行役員5名、当社子会社の取締役2名
株式の種類及び付与数	普通株式 215,000株
付与日	2025年3月31日
権利確定条件	①新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問、社外協力者又はこれに準じた地位を有していなければならない。ただし、取締役、監査役の任期満了による退任及び従業員の定年退職の場合、又は取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 ②当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。 ③新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2026年4月1日～2035年3月31日

(注) 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。上記については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2023年 5 月15日	2025年 3 月14日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	80,000	-
付与	-	215,000
失効	-	-
権利確定	80,000	-
未確定残	-	215,000
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	80,000	-
権利行使	32,520	-
失効	-	-
未行使残	47,480	-

（注）当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。上記については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2023年 5 月15日	2025年 3 月14日
権利行使価格（円）	369	1,400
行使時平均株価（円）	3,310	-
付与日における公正な評価単価（円）	111.5	100

（注）当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。上記については、当該株式分割前の金額を記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラックショールズモデル

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	88.06%
予想残存期間	(注) 2	5.5年
予想配当率	(注) 3	0.74%
無リスク利子率	(注) 4	1.18%

(注) 1. 2020年12月17日から2025年3月31日の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難である為、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 2024年12月期の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,220千円	10,118千円
未払賞与	9,477 "	30,422 "
棚卸資産評価損	45,209 "	52,970 "
貯蔵品評価損	4,398 "	3,846 "
製品保証引当金	2,357 "	2,327 "
破産債権等	1,729 "	1,722 "
長期未払金	19,558 "	22,728 "
資産除去債務	11,790 "	12,567 "
貸倒引当金	29,220 "	75,737 "
役員報酬	10,389 "	16,269 "
退職給付に係る負債	27,077 "	24,595 "
棚卸資産の未実現利益	3,379 "	8,373 "
繰越欠損金(注) 2	8,237 "	28,177 "
その他	21,515 "	20,979 "
繰延税金資産小計	200,562千円	310,834千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△8,237 "	△ 7,176 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△32,772 "	△ 9,183 "
評価性引当額小計(注) 1	△41,009 "	△ 16,360 "
繰延税金資産合計	159,552千円	294,474千円
繰延税金負債		
資産除去費用	5,236千円	3,224千円
顧客関係資産	△8,598 "	△ 16,231 "
連結子会社の時価評価差額	80,421 "	71,822 "
繰延税金負債合計	77,059千円	58,815千円
繰延税金資産純額	82,492千円	235,659千円

(注) 1. 評価性引当額が24,649千円増加しております。この減少の主な内容は、貸倒引当金に係る評価性引当額の増加28,812千円であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (a)	-	-	-	-	-	8,237	8,237
評価性引当額	-	-	-	-	-	△8,237	△8,237
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2025年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (a)	5,815	5,963	5,963	1,155	-	9,279	28,177
評価性引当額	-	-	-	-	-	△7,176	△7,176
繰延税金資産	5,815	5,963	5,963	1,155	-	2,102	21,000

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
住民税均等割	3.43%	3.08%
評価性引当額の増減	41.28%	△69.56%
交際費等永久に損金に算入されない項目	41.41%	5.33%
税額控除	△11.19%	△16.83%
国内子会社との税率差異	20.51%	22.36%
在外子会社との税率差異	-	19.60%
過年度法人税	△43.52%	△8.92%
税率変更による影響	-	△7.57%
のれん償却	56.18%	73.81%
未実現損益	-	△6.04%
時価評価差額	-	△5.85%
新規連結子会社による影響	-	△49.51%
その他	3.90%	0.32%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	142.61%	△9.16%

(企業結合等関係)
(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社粧和

事業の内容 化粧品・美容器具、衣料品・日用雑貨品、健康食品の販売

②企業結合を行った主な理由

当社は、2024年2月13日に発表した中期経営計画（詳細につきましては「2024年12月期通期決算説明資料」をご参照ください。）として2030年12月期に売上高300億円、経常利益20億円を数値目標とし、この達成のため基本戦略（新商品からヒット商品を出す）と5つの成長戦略（1. 主力ブランドの育成と活性化、2. 事業領域拡大、3. 海外販路強化、4. ECおよび直販の強化、5. 新商品の企画開発強化）を掲げております。

株式会社粧和は1994年の創業以来、卸問屋として九州エリアを中心に多様な製品を取り扱う卸売事業を展開しており、地域に根ざした営業基盤と取引ネットワークを有しています。また、当社とは長年にわたって取引関係があり、当社の主要なコスメジャンル商品の販売先の一つでもあります。同社について近年は新型コロナウイルス感染症による訪日外国人観光客の減少や、原発処理水問題に起因するインバウンド需要の低迷といった外的要因の影響を受け、業績が悪化し債務超過の状態に至りました。しかしながら、これらの外的要因は足元で一服しており、売上が回復基調にあります。また、財務改善の一環として役員借入金をDEBT EQUITY SWAP（DES）によって解消し、資本強化を図っております。この取り組みにより、財務基盤の健全化が進み、今後の事業展開に向けた土台が整いつつあります。

株式会社粧和が当社グループに加わることで、当社の営業力や商品企画力に加え、同社の地域密着型の卸売機能を活かして、当社グループのマーケティング力をさらに強化することができます。加えて、当社グループの経理・総務等の管理機能を一部支援・集約することで、同社の経営資源の効率化にも貢献できると考えております。

このように長年の信頼関係を背景とした協業により、それぞれの強みを最大限に活かし、当社グループの企業価値の向上に資すると判断し、株式取得を決定いたしました。

③企業結合日

2025年6月2日

④企業結合の法的形式

株式取得

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年6月2日から2025年12月31日

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現	1円
金		
取得原価		1円
価		

(4) 主要な取得関連費用の内容及び内訳

デューデリジェンス等に関する報酬・手数料 8,000千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんのご金額

38,817千円

取得原価の配分の完了に伴い、のれんのご金額は確定しております。

②発生要因

主として今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

5年間で均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	60,690千円
固定資産	9,768千円
資産合計	70,458千円

流動負債	105,833千円
固定負債	3,442千円
負債合計	109,275千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社事務所及び直営店舗の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は財務省が公表している国債金利情報を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首残高	37,599千円	37,634千円
新規取得による増加	-	4,677 "
時の経過による調整額	34 "	59 "
資産除去債務の履行による減少額	-	△ 3,309 "
期末残高	37,634千円	39,062千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、各種オリジナル商品等の企画販売を行う事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の区分は概ね単一であることから、収益を分解した情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との関係から生じた債権（期首残高）	1,261,397	1,804,806
顧客との関係から生じた債権（期末残高）	1,804,806	2,565,218
契約負債（期首残高）	79,369	84,414
契約負債（期末残高）	84,414	94,631

顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表において「受取手形及び売掛金」に計上しております。その内訳は、主に当社グループが販売した製品に係る受取手形及び売掛金により構成されております。なお、契約資産についての該当事項はありません。

契約負債は、連結貸借対照表において「契約負債」に計上しております。その内訳は、浄水器・医療機器ジャンルにおいて、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転するより前に、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度の期首時点の契約負債残高は、全額が当連結会計年度の収益として認識されております。

また、当連結会計年度において、契約負債の残高に重要な変動はありません。

なお、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは各種オリジナル商品等の企画販売を行う事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

商品ジャンル内訳	外部顧客への売上高（千円）
コスメ	4,141,735
トイレタリー	1,465,908
機能衣料	549,540
浄水器・医療機器	827,520
生活雑貨・家電他	1,874,651
リベート等控除額	△ 223,554
合計	8,635,801

（注）各ジャンルの売上高はリベート等控除前の金額を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

	日本	米国	その他	合計
外部顧客への売上高	8,023,919	300,746	311,135	8,635,801

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
(株)井田両国堂	1,157,047	各種オリジナル商品等の企画販売
(株)あらた	718,914	各種オリジナル商品等の企画販売

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

商品ジャンル内訳	外部顧客への売上高（千円）
コスメ	4,237,298
トイレタリー	2,636,762
機能衣料	989,521
浄水器・医療機器	929,218
生活雑貨・家電他	1,575,987
リベート等控除額	△ 336,820
合計	10,031,969

(注) 1. 各ジャンルの売上高はリベート等控除前の金額を記載しております。

2. 当連結会計年度より連結対象となった(株)粧和の売上は、「コスメ」ジャンルに含めております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

	日本	米国	その他	合計
外部顧客への売上高	9,296,306	396,919	338,742	10,031,969

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
(株)あらた	1,725,735	各種オリジナル商品等の企画販売

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当社グループは各種オリジナル商品等の企画販売を行う事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

当社グループは各種オリジナル商品等の企画販売を行う事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
役員及び個人主要株主

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	山下 耕平	-	-	当社 取締役	(被所有) 直接 0.00	新株予約権 の行使 (注)	新株予約権の 行使 (注)	11,999	-	-

（注）新株予約権の行使は、2023年5月15日の取締役会決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	52.35円	52.69円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	△0.71円	1.54円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	1.53円

- (注) 1. 2026年1月1日付けで普通株式1株につき普通株式5株の割合で株式分割を行っております。2024年12月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。
3. 1株当たり当期純利益及び1株当たり当期純損失又は潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)		
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△21,174	46,331
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△21,174	46,331
普通株式の期中平均株式数(株)	29,848,020	30,004,495
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数	-	354,335
(うち新株予約権)	-	(354,335)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	2025年3月14日開催の取締役会決議による第5回新株予約権 新株予約権の数 2,150個 (普通株式 1,075,000株)

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,572,058	1,592,866
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	7,433	5,609
(うち新株予約権)(千円)	(7,433)	(5,609)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,564,625	1,587,257
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	29,890,095	30,124,080

(重要な後発事象)

1. 株式分割の効力発生

当社は、2025年9月12日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議し、2026年1月1日付で株式分割および定款の変更を行っております。

① 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の更なる拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

② 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2025年12月31日(水)の最終の株主名簿に記録された株主様の所有普通株式1株につき5株の割合をもって分割いたしました。

なお、基準日である2025年12月31日(水)は休日扱いとなるため、実質的には、2025年12月30日(火)となります。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	6,052,520株
今回の分割により増加する株式数	24,210,080株
株式分割後の発行済株式総数	30,262,600株
株式分割後の発行可能株式総数	80,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2025年12月16日(火)
基準日	2025年12月31日(水)
効力発生日	2026年1月1日(木)

③ 1株当たり情報に与える影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

④ 定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年1月1日(木)を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたしました。

(2) 変更の内容

変更の内容は下記のとおりです。(下線は変更部分を示しております。)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 1,600万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 8,000万株とする。

(3) 変更の日程

取締役会決議日	2025年9月12日(金)
定款変更の効力発生日	2026年1月1日(木)

⑤ その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に伴う当社の資本金の額の変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、2026年1月1日を効力発生日としておりますので、2025年12月31日を基準日とする2025年12月期の期末配当金は、株式分割前の株式数が対象となります。

2. 株式の取得による株式会社クレアの子会社化

当社は、2026年3月6日開催の取締役会において、株式会社クレアの全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式売買契約を締結いたしました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社クレア

事業の内容：化粧品、美容及び健康関連商品の企画製造及び販売

資本金：5,000千円

②企業結合を行った主な理由

当社は、2024年2月13日に発表した中期経営計画として2030年12月期に売上高300億円、経常利益20億円を数値目標とし、この達成のため基本戦略（新商品からヒット商品を出す）と5つの成長戦略（1. 主力ブランドの育成と活性化、2. 事業領域拡大、3. 海外販路強化、4. EC および直販の強化、5. 新商品の企画開発強化）を掲げております。また、当社はM&Aを活用した成長戦略を重要な取り組みの一つと位置付けております。

株式会社クレアは2007年の創業以来、スキンケアを中心とした化粧品のファブレスメーカーとして商品の企画開発及び販売を行っております。主力商品は薬用ディープクレンジング「SANTA MARCHE」をはじめとするクレンジング等のスキンケア製品であり、主に20～50代女性をターゲットとして、全国のドラッグストアやバラエティショップ等で販売されております。同社は、スキンケア分野に特化する中で培った商品企画力を強みとしており、特定カテゴリーにおけるブランド育成および継続的な商品展開の実績を有しております。

当社グループにおいても化粧品の企画・販売を行っておりますが、同社が有するスキンケア分野に特化した商品開発ノウハウおよびドラッグストアを中心とした販路基盤は、当社グループにとって補完性が高く、新たな商品カテゴリーの強化につながるものと考えておりグループ全体の商品力および販売力の向上が期待され中期経営計画の5つの成長戦略である2. 事業領域拡大を推進することが可能となります。

このようにそれぞれの強みを活かし協業することで当社グループの掲げる成長戦略の実現を図れるものと判断し、株式取得を決定いたしました

③企業結合日

2026年4月1日

④企業結合の法的形式

株式取得

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得する議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得する株式売買契約を締結したことによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	841,500千円
取得原価		841,500千円

（３）主要な取得関連費用の内容及び内訳

現時点では確定しておりません。

（４）発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

（５）企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

3. 財務上の特約がある資金の借入

当社は、2026年3月27日開催の取締役会において、株式会社クレアの株式の取得の一部に充当することを目的として、以下の通り借入を行なうことを決議いたしました。

借入の概要

借入先	株式会社みずほ銀行
借入金額	840,000千円
借入利率	変動金利
借入実行日	2026年4月1日
返済予定日	2031年3月31日
担保	なし
財務上の特約の内容	①2026年12月期決算を初回とし、以降各連結会計年度の決算期末日における借主の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、2025年12月期決算と直前の連結会計年度の決算期末日の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか高い方の金額の75%以上とすること。 ②各連結会計年度の決算期における借主の連結の損益計算書に示される経常損益が、2025年12月期を初回とし、以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。

4. 第三者割当による第7回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行及びファシリティ契約の締結（行使停止指定条項付）

当社は、2026年3月12日開催の取締役会において、SMBC日興証券株式会社（以下「SMBC日興証券」といいます。）を割当予定先として第三者割当による新株予約権（行使価額修正条項付）（以下「本新株予約権」といいます。）を発行すること及び金融商品取引法に基づく本新株予約権に関する届出の効力発生後にファシリティ契約（行使停止指定条項付）（以下「本ファシリティ契約」といいます。）を締結することを決議いたしました。

（1）発行する第7回新株予約権（行使価額修正条項付）の概要は以下のとおりであります。

（1）	割当日	2026年3月30日
（2）	発行新株予約権数	74,160個
（3）	発行価額	本新株予約権1個当たり171円（総額12,756,600円）
（4）	当該発行による潜在株式数	潜在株式数：7,460,000株（新株予約権1個につき100株） なお、下記「（6）行使価額及び行使価額の修正条件」に記載のとおり行使価額が修正される場合がありますが、いかなる行使価額においても、潜在株式数は、7,460,000株で一定です。
（5）	調達資金の額 （新株予約権の行使に際して出資される財産の価額）	2,630,676,600円（差引手取概算額）（注）
（6）	行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額は352円です。 上限行使価額はありません。 下限行使価額は212円です。 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日（効力発生日は本新株予約権の発行要項第16項第（3）号をご参照ください。）に、当該効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）における当社普通株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格（以下「VWAP」といいます。）の90%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り上げた金額）に修正されますが、かかる修正後の価額が下限行使価額を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。
（7）	募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。
（8）	割当予定先	SMBC日興証券

(9)	その他	当社は、SMBC日興証券との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、本新株予約権の買取に関する契約（以下「本新株予約権買取契約」といいます。）を締結する予定です。本新株予約権買取契約において、SMBC日興証券は、当社の書面による事前の同意がない限り、本新株予約権を当社以外の第三者に譲渡することができない旨が定められる予定です。また、当社は、本新株予約権買取契約の締結と同時に、当社とSMBC日興証券との間で、本ファシリティ契約を締結する予定です。なお、本ファシリティ契約に関する詳細につきましては、下記「（２）本ファシリティ契約の内容」をご参照ください。
-----	-----	--

（注） 調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額及び本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。そのため、本新株予約権の行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少します。また、行使可能期間内に行使が行われない場合又は当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

（２）本ファシリティ契約の内容

本ファシリティ契約は、当社とSMBC日興証券との間で、以下のとおり、SMBC日興証券が本新株予約権を行使するよう最大限努力することや、行使停止指定条項及び当社による本新株予約権の買取義務等について取り決めるものであります。

① SMBC日興証券による本新株予約権の行使に関する努力義務及び任意行使

SMBC日興証券は、行使可能期間中、下記②記載の本新株予約権の行使が制限されている場合を除き、残存する本新株予約権を行使するよう最大限努力します。

ただし、SMBC日興証券は、いかなる場合も、本新株予約権を行使する義務を負いません。

② 当社による行使停止要請（行使停止指定条項）

SMBC日興証券は、行使可能期間において、当社からの本新株予約権の行使の停止に関する要請（以下「行使停止要請」といいます。）があった場合、行使停止期間（以下に定義します。）中、行使停止期間の開始日に残存する本新株予約権の全部について行使ができないこととなります。なお、当社は、かかる行使停止要請を随時、何回でも行うことができます。具体的には、以下のとおりです。

- ・当社は、SMBC日興証券が本新株予約権を行使することができない期間（以下「行使停止期間」といいます。）として、行使可能期間中の任意の期間を指定することができます。

- ・当社は、行使停止期間を指定するにあたっては、当該行使停止期間の開始日の３取引日前の日まで（行使可能期間の初日を行使停止期間の開始日に設定する場合には、本ファシリティ契約の締結日）に、SMBC日興証券に通知（以下「行使停止要請通知」といいます。）を行います。なお、当社は、行使停止要請通知を行った場合、その都度、東京証券取引所を通じて適時開示を行います。

- ・行使停止期間の開始日及び終了日は、行使可能期間中の取引日のいずれかの日とします。

- ・当社は、SMBC日興証券に対して、当該時点で有効な行使停止要請を撤回する旨の通知（以下「行使停止要請撤回通知」といいます。）を行うことにより、行使停止要請を撤回することができます。なお、当社は、行使停止要請撤回通知を行った場合、その都度、東京証券取引所を通じて適時開示を行います。

③ 当社による本新株予約権の買取義務

当社は、SMBC日興証券が行使可能期間の末日時点で保有する本新株予約権の全部（ただし、当該末日にSMBC日興証券が行使した本新株予約権を除きます。）を、本新株予約権１個当たりにつきその払込金額と同額で買い取る義務を負います。

また、当社が分割会社となる会社分割を行う場合に、SMBC日興証券から請求があった場合には、当社は、SMBC日興証券が保有する本新株予約権の全部を、本新株予約権１個当たりにつきその払込金額と同額で買い取る義務を負います。当社は、買い取った本新株予約権を消却します。

(3) 調達する資金の具体的な使途および支出予定時期

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
①次世代モノづくりプラットフォーム「BUZZMADE」のサービス拡充に係る関連投資資金	100	2026年3月～2027年12月
②冷感ウェア「FREEZE TECH」の海外マーケティング・ブランディングに資する広告宣伝費に係る運転資金	1,530	2026年6月～2029年3月
③「FREEZE TECH」のグローバルサプライチェーン・体制整備に関する投資資金	400	2027年3月～2027年12月
④化粧品の企画・製造及び販売会社であるクレアの買収及びPMI（事業統合）に係るM&A関連費用	600	2026年3月～2026年12月
合計	2,630	-

- (注) 1. 本新株予約権の行使状況によって資金調達額や調達時期が決定されることから、支出予定時期中に行使が行われず、本新株予約権の行使による資金調達ができない場合、優先順位を支出発生時期の順に充当し、金額不足分は手元資金の活用や銀行借入等他の方法による資金調達の実施により上記記載の使途への充当又は事業計画の見直しを行う可能性があります。なお、本新株予約権の行使時における株価推移により上記の使途に充当する支出予定金額を上回って資金調達ができた場合には、支出発生時期の早い順に充当していく予定です。
2. 本新株予約権の行使価額は修正又は調整される可能性があり、実際に調達できる資金の額及びその支出時期と現時点において想定している調達資金の額及び支出予定時期との間に差異が生じる可能性があります。調達資金が大きく不足した場合には、追加での資金調達についても検討し、実施について適切に判断してまいります。なお、上記の資金使途に充当するまでの間、本調達資金は銀行預金で保管する予定です。

⑤ 【連結附属明細表】
【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)リベルタ	第11回無担保社債	2020年3月10日	90,000 (60,000)	30,000 (30,000)	0.36	無担保社債	2025年3月10日
合計	-	-	90,000 (60,000)	30,000 (30,000)	-	-	-

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
30,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,850,000	2,403,742	1.39	—
1年以内に返済予定の長期借入金	470,832	860,372	1.47	—
1年以内に返済予定のリース債務	-	1,010	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,091,020	852,136	1.47	2027年1月11日～ 2030年4月1日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	3,442	—	2027年1月27日～ 2028年1月31日
合計	3,411,852	4,120,702	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	403,916	292,071	118,181	37,968	-
リース債務	2,285	1,157	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,204,559	10,031,969
税金等調整前中間純損失 (△) 又は税金等調整前当期純利益 (千円)	△ 200,691	42,444
親会社株主に帰属する中間純損失 (△) 又は親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	△ 201,683	46,331
1株当たり中間純損失 (△) 又は 1株当たり当期純利益 (円)	△ 6.74	1.54

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	778,174	793,764
受取手形	1,224	623
売掛金	※ 2 1,332,480	※ 2 2,010,916
商品及び製品	1,353,283	1,864,523
原材料及び貯蔵品	116,182	113,094
前渡金	91,492	20,384
前払費用	39,013	62,909
その他	※ 2 134,017	※ 2 273,238
貸倒引当金	△105,826	△258,301
流動資産合計	3,740,043	4,881,154
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	26,892	36,838
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	2,921	14,223
有形固定資産合計	29,813	51,061
無形固定資産		
商標権	68,227	55,214
ソフトウェア	7,638	3,148
のれん	129,467	90,627
その他	60	60
無形固定資産合計	205,394	149,050
投資その他の資産		
関係会社株式	2,273,375	2,261,935
保証金	※ 3 78,631	※ 3 29,703
繰延税金資産	106,062	208,204
その他	14,135	27,276
投資その他の資産合計	2,472,204	2,527,119
固定資産合計	2,707,412	2,727,230
資産合計	6,447,455	7,608,385

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 2 242,246	※ 2 705,219
短期借入金	※ 2 2,140,000	※ 2 2,350,000
1年内償還予定の社債	30,000	-
1年内返済予定の長期借入金	※ 1 470,832	※ 1 860,372
未払金	※ 2 236,568	※ 2 361,692
未払費用	55,898	65,236
未払法人税等	14,752	81,530
前受金	38,072	47,313
その他	64,593	86,940
流動負債合計	3,292,964	4,558,305
固定負債		
長期借入金	※ 1 1,091,020	※ 1 852,136
長期未払金	56,415	56,415
製品保証引当金	7,700	7,600
資産除去債務	28,360	29,754
固定負債合計	1,183,495	945,905
負債合計	4,476,459	5,504,211

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	207,789	215,601
資本剰余金		
資本準備金	197,789	205,601
その他資本剰余金	1,845	15,159
資本剰余金合計	199,634	220,761
利益剰余金		
利益準備金	2,430	2,430
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,570,877	1,671,141
利益剰余金合計	1,573,307	1,673,571
自己株式	△17,167	△11,369
株主資本合計	1,963,562	2,098,564
新株予約権	7,433	5,609
純資産合計	1,970,995	2,104,173
負債純資産合計	6,447,455	7,608,385

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	※1 6,317,538	※1 7,626,355
売上原価	※1 4,074,363	※1 4,659,656
売上総利益	2,243,174	2,966,699
販売費及び一般管理費	※1、2 2,400,799	※1、2 2,968,800
営業損失(△)	△157,624	△2,101
営業外収益		
受取利息	92	1,818
受取配当金	※1 900,032	※1 170,016
為替差益	7,055	-
業務受託収入	※1 44,510	※1 43,200
還付金収入	-	1,680
その他	540	1,704
営業外収益合計	952,230	218,419
営業外費用		
支払利息	※1 32,829	※1 46,806
支払保証料	6,163	6,302
為替差損	-	33,684
その他	1,483	1,408
営業外費用合計	40,476	88,201
経常利益	754,129	128,116
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	※3 1,405
特別利益合計	-	1,405
特別損失		
固定資産除却損	-	※4 1,068
事務所移転損失	-	※5 6,068
特別損失合計	-	7,137
税引前当期純利益	754,129	122,384
法人税、住民税及び事業税	6,812	70,461
法人税等調整額	△1,309	△102,142
法人税等合計	5,503	△31,680
当期純利益	748,626	154,065

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
期首商品棚卸高	※ 1	987,859	17.4	1,469,466	21.4
当期仕入高		4,676,635	82.6	5,396,653	78.6
合計		5,664,495	100.0	6,866,119	100.0
期末商品棚卸高		1,469,466		1,977,617	
他勘定振替高		120,664		228,845	
売上原価合計		4,074,363		4,659,656	

(注) ※ 1 他勘定振替高は、販売費及び一般管理費への振替であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本										純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	新株予約権	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	199,049	189,049	792	189,841	2,430	875,810	878,240	△8,159	1,258,972	2,973	1,261,945
当期変動額											
新株の発行	8,740	8,740	-	8,740	-	-	-	-	17,480	-	17,480
剰余金の配 当	-	-	-	-	-	△53,559	△53,559	-	△53,559	-	△53,559
当期純利益	-	-	-	-	-	748,626	748,626	-	748,626	-	748,626
自己株式の 取得	-	-	-	-	-	-	-	△10,955	△10,955	-	△10,955
自己株式の 処分	-	-	1,052	1,052	-	-	-	1,946	2,999	-	2,999
株主資本以 外の項目の 当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,460	4,460
当期変動額合 計	8,740	8,740	1,052	9,792	-	695,066	695,066	△9,008	704,590	4,460	709,050
当期末残高	207,789	197,789	1,845	199,634	2,430	1,570,877	1,573,307	△17,167	1,963,562	7,433	1,970,995

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本										純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	新株予約権	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	207,789	197,789	1,845	199,634	2,430	1,570,877	1,573,307	△17,167	1,963,562	7,433	1,970,995
当期変動額											
新株の発行	7,812	7,812	-	7,812	-	-	-	-	15,625	-	15,625
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△53,802	△53,802	-	△53,802	-	△53,802
当期純利益	-	-	-	-	-	154,065	154,065	-	154,065	-	154,065
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	△49	△49	-	△49
自己株式の処分	-	-	13,314	13,314	-	-	-	5,847	19,162	-	19,162
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△1,824	△1,824
当期変動額合計	7,812	7,812	13,314	21,126	-	100,263	100,263	5,798	135,002	△1,824	133,177
当期末残高	215,601	205,601	15,159	220,761	2,430	1,671,141	1,673,571	△11,369	2,098,564	5,609	2,104,173

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備…………… 3～15年

車両運搬具…………… 3年

工具、器具及び備品…… 4～8年

(2) 無形固定資産

商標権については、個別案件ごとに判断し、その効果の及ぶ期間（7年）に基づく定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

契約に基づき保証期間内の商品が無償で修理・交換する費用（外注修理代、修理部品代）の支出に備え、過去の実績（3年間）を基礎とし算出した修理交換費用の見積額を商品の販売時に計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関して主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

当社は、各種オリジナル商品等の企画販売を主な事業内容としており、これらの製品の国内販売においては、顧客の検収が完了した時点又は出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷した時点で収益を認識しております。輸出販売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点として、船積時に収益を認識しております。

これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。

7. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見込まれる期間（主として5年）で均等償却することとしております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

表示単位未満の端数処理

記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	2,273,375千円	2,261,935千円

(注) 上記のうち、ファミリー・サービス・エイコー株式会社の関係会社株式の帳簿価額は2,040,000千円、株式会社アフラの関係会社株式の帳簿価額は190,000千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式等は、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額をなし、評価差額は当期の損失として処理することとしております。ただし、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合は、減額をしないこととしております。

関係会社株式のうち、ファミリー・サービス・エイコー株式会社株式及び株式会社アフラ株式は超過収益力を評価して取得しているため、当該超過収益力を反映させた実質価額により判定を行っております。超過収益力は、損益計画の達成状況や将来の損益計画等を確認することにより、毀損の有無を確かめております。

将来の損益計画は、経営者の判断及び見積りの不確実性を伴うものであり、見積りの前提や仮定に変更が生じた場合には、翌事業年度の財務諸表における関係会社株式の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
棚卸資産	1,469,466千円	1,977,617千円
棚卸資産評価損(△は益)	△30,337千円	15,959千円

(注) 前事業年度末において貸借対照表に計上している棚卸資産は商品及び製品1,353,283千円、原材料及び貯蔵品116,182千円であります。

また、当事業年度末において貸借対照表に計上している棚卸資産は商品及び製品1,864,523千円、原材料及び貯蔵品113,094千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)棚卸資産の評価(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

3. のれんの評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
のれん	129,467千円	90,627千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表には、企業結合により識別したのれんが計上されております。当社では、対象事業の損益計画及び損益実績を用いて減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候がある場合には割引前キャッシュ・フローを見積って減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。

減損の兆候の判定や認識の要否に用いた損益計画には不確実性があり、翌事業年度以降において損益計画と損益実績に乖離が生じることにより上記ののれんについて減損の兆候が識別された場合には、減損損失の計上の可能性があり、翌事業年度以降の財務諸表に影響を与える可能性があります。

4. 売掛金に対する貸倒引当金の見積り計上

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金	105,826千円	258,301千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、貸倒懸念債権等特定の債権に対しては個別に回収可能性を見積り、債権額と見積もった回収可能額の差額である回収不能額を貸倒引当金として計上しております。回収可能性の算定にあたっては、担保の処分可能見込額や債務者の支払能力を総合的に判断し慎重に検討しておりますが、債務者の財政状況の悪化や経済及びその他の状況の変化により、貸倒引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

5. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	106,062千円	208,204千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）繰延税金資産の回収可能性（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

連結財務諸表「注記事項（会計方針の変更）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る負債

子会社の資産を担保に差入れております。対象資産は次の通りであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
建物附属設備	237,834千円	196,171千円
土地	367,848 "	367,848 "

担保付債務は、次の通りであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
長期借入金（1年以内の返済分を含む）	485,708千円	371,420千円

※2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次の通りであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	72,767千円	224,654千円
短期金銭債務	300,625 "	66,182 "

※3 保証債務

当社は、本社の賃借物件に係る差入敷金について、賃貸人及びりそな決済サービス株式会社との間で代預託契約を締結しております。当該契約に基づき、りそな決済サービス株式会社は賃貸人に対し差入敷金を預託しており、当社は賃貸人がりそな決済サービス株式会社に対して負う当該預託金の返還債務を連帯保証しております。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
債務保証額	- 千円	66,898千円
計	- "	66,898 "

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引の内容は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	90,093 千円	84,196 千円
仕入高	58,622 "	184,779 "
販売費及び一般管理費	81,701 "	18,135 "
営業取引以外の取引による取引高	944,328 "	214,797 "

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
役員報酬	141,780 千円	147,887 千円
給料手当及び賞与	486,919 "	550,319 "
広告宣伝費	243,020 "	437,361 "
製品保証引当金繰入額	△ 1,100 "	△ 100 "
退職給付費用	9,520 "	10,147 "
減価償却費	26,254 "	27,315 "
のれん償却額	16,183 "	38,840 "
販売促進費	268,743 "	388,241 "
地代家賃	97,823 "	104,718 "
貸倒引当金繰入額	92,433 "	152,475 "
おおよその割合		
販売費	69.03 %	72.61 %
一般管理費	30.97 %	27.39 %

※ 3 抱合せ株式消滅差益の内容は、次の通りであります。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当社の連結子会社であったV I V Aネットワーク株式会社を吸収合併したことに伴い、計上したものであります。

※ 4 固定資産除却損の内容は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物附属設備	- 千円	1,068 千円

※ 5 事務所移転損失の内容は、次の通りであります。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

Luminox NAGOYAおよびLuminox OSAKAを閉店したことに伴い、発生した損失であります。

(有価証券関係)
前事業年度（2024年12月31日）
市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2024年12月31日)
関係会社株式	2,273,375千円

当事業年度（2025年12月31日）
市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (2025年12月31日)
関係会社株式	2,261,935千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,198千円	5,653千円
未払賞与	6,394 "	22,805 "
棚卸資産評価損	45,019 "	50,458 "
貯蔵品評価損	4,398 "	3,846 "
関係会社株式評価損	5,914 "	6,088 "
製品保証引当金	2,357 "	2,327 "
破産債権等	1,729 "	1,722 "
長期未払金	17,274 "	17,782 "
資産除去債務	8,613 "	9,378 "
貸倒引当金	32,404 "	79,194 "
役員報酬	10,389 "	14,114 "
その他	13,180 "	10,935 "
繰延税金資産小計	149,875千円	224,306千円
評価性引当額	△ 40,969 "	△ 12,877 "
繰延税金資産合計	108,905千円	211,428千円
繰延税金負債		
資産除去費用	2,843千円	3,224千円
繰延税金負債合計	2,843 "	3,224 "
繰延税金資産純額	106,062千円	208,204千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
住民税均等割	0.17%	0.70%
評価性引当の増減	2.86%	△23.25%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.80%	1.17%
税額控除	△0.21%	-
税率変更による影響	-	△2.55%
のれん償却	0.66%	9.72%
受取配当金	△36.54%	△42.54%
その他	0.38%	0.24%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.73%	△25.89%

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項（企業結合関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

連結財務諸表の「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	81,520	17,606	13,150	85,977	49,138	6,592	36,838
車両運搬具	12,500	-	-	12,500	12,500	-	0
工具、器具及び備品	37,593	13,722	5,389	45,926	31,703	2,420	14,223
有形固定資産計	131,614	31,328	18,539	144,403	93,342	9,012	51,061
無形固定資産							
商標権	91,000	-	-	91,000	35,785	13,013	55,214
ソフトウェア	28,163	-	-	28,163	25,014	4,490	3,148
のれん	145,651	-	-	145,651	55,023	38,840	90,627
電話加入権	60	-	-	60	-	-	60
無形固定資産計	264,874	-	-	264,874	115,823	56,343	149,050

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。
2. 「期首残高」及び「期末残高」は取得価額により記載しております。
3. 当期増加額のうち主なものは次の通りであります。
建物附属設備 腕時計直営店新店舗開店 17,606千円
工具、器具及び備品 腕時計直営店新店舗開店 13,722千円
4. 当期減少額のうち主なものは次の通りであります。
建物附属設備 腕時計直営店閉店 13,150千円
工具、器具及び備品 腕時計直営店閉店 5,389千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
製品保証引当金	7,700	-	100	7,600
貸倒引当金	105,826	152,475	-	258,301

- (注) 1. 製品保証引当金の「当期減少額」欄の金額は、過去の実績（3年間）を基礎とし算出した修理交換費用の見積額による洗替額であります。
2. 貸倒引当金の「当期増加額」欄の金額は、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を検討し、回収不能額による洗替額を計上しているものであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日、毎年6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次の通りであります。 https://liberta-j.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度第29期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）2025年3月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月27日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度第30期中（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）2025年8月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年3月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストック・オプションとしての新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年3月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストック・オプションとしての新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年3月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2026年3月9日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（子会社の取得）に基づく臨時報告書であります。

2026年3月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4（財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結）に基づく臨時報告書であります。

2026年3月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書（第三者割当による新株予約権の発行）及びその添付書類

2026年3月12日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

2026年3月30日関東財務局長に提出。

2026年3月12日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 3 月30日

株式会社リベルタ
取締役会 御中

監査法人Bloom

東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中	塚	亨
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大	辻	隼人

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リベルタの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リベルタ及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社リベルタの棚卸資産の評価 監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
会社及び連結子会社は、『喜びを企画して世の中を面白くする』という経営理念のもと、新商品開発と新規ジャンル参入による成長を経営戦略として、毎期多くの新商品を市場に投入しており、取扱い商品は年々増加している。その結果、連結貸借対照表には、商品及び製品2,248,883千円が主として親会社である株式会社リベルタの棚卸資産として計上されており、総資産の28.8%を占めている。 取扱い商品がヒット商品となるかは消費者ニーズに委ねられているため、市場の反応によっては市場投入時又は追加仕入時の販売見込みに比して販売実績が大幅に下回った場合には過剰在庫となる可能性がある。会社は、連結財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、在庫評価ルールに基づき過剰在庫相当額を見積り、帳簿価額を切り下げている。 過剰在庫相当額の見積りには、将来の販売可能性に関する不確実性が伴うとともに、経営者の判断に影響を受けることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。	当監査法人は、会社の棚卸資産の評価の妥当性を確かめるため、主として以下の監査手続を実施した。 1. 内部統制の評価 棚卸資産の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、管理責任者等への質問及び基礎資料の閲覧により、特に現行の評価ルールが適切に運用されていることを確認した。 2. 在庫評価の合理性の評価 ・株式会社リベルタの在庫評価ルールが直近の事業状況等に照らして合理的であることを確認するため、評価の基礎となる販売実績、仕入実績の正確性を検討するとともに、経営者や管理責任者への質問、協議を行った。 ・過剰在庫相当額の見積の合理性を確認するため、商品毎に当期の販売実績と在庫数量、仕入数量の状況を比較し、以下の商品については、その販売計画に関する資料を閲覧するとともに、所管部署への質問を行い、将来の販売見込を検討した。 ①当期の販売数量が在庫数量に比して著しく低い商品 ②当期の販売数量が前期実績と比較して著しく減少している商品 ・前連結会計年度末の見積金額と実績額を比較し、著しく乖離している商品については所管部署への質問、証拠の閲覧を行って要因を分析することにより、当連結会計年度の正味売却価格及び販売見込みに関する経営者の見積りプロセスの有効性を評価した。 ・直近の販売実績及び仕入実績から把握された過剰在庫相当額について、在庫評価ルールに基づき帳簿価額が切り下げられていることを確かめた。 ・そのほかに個別に帳簿価額の切下げを要する事象の有無を確かめるため、主要な会議の議事録を閲覧するとともに廃棄見込の商品の有無について、経営者や管理責任者との協議を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正

に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社リベルタの2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社リベルタが2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統

制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月30日

株式会社リベルタ
取締役会 御中

監査法人Bloom

東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中	塚	亨
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大	辻	隼人

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リベルタの2025年1月1日から2025年12月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リベルタの2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社リベルタの棚卸資産の評価）と同一内容のため記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。